

参考資料

1. 岩国市都市計画マスタープランの改定経緯
2. 岩国市都市計画審議会 委員名簿
3. 市民アンケート調査結果の概要
4. 高校生アンケート調査結果の概要
5. 地域別ワークショップの概要
6. 住民説明会の概要
7. 用語解説

1. 岩国市都市計画マスタープランの改定経緯

2024（令和6）年	
8月 5日	第38回岩国市都市計画審議会 岩国市都市計画マスタープランの改定について
10月 4日	市民アンケート調査開始（10月25日まで） 調査対象：市内在住の満18歳以上の市民3,000名（無作為抽出）
10月 10日	高校生アンケート調査開始（11月8日まで） 調査対象：市内の高等学校9校（分校を含む）に通学する3年生
11月 25日	第1回庁内連絡会議 - 岩国市都市計画マスタープランの概要及び改定スケジュール - 岩国市都市計画マスタープラン（現計画）の取組状況と課題
2025（令和7）年	
2月 3日	第39回岩国市都市計画審議会 岩国市都市計画マスタープランの改定について
3月 21日	第2回庁内連絡会議 - 第39回岩国市都市計画審議会報告 - 岩国市都市計画マスタープランの改定スケジュール - 全体構想及び地域区分の改定について
5月 16日	第40回岩国市都市計画審議会 - 第39回岩国市都市計画審議会について - 第3章都市づくりの方針（全体構想）の見直しについて - 第4章地域づくりの方針（地域別構想）のうち地域区分の設定について - 地域別ワークショップについて （参考）岩国高等学校「探究活動」との連携について
6月 6日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域） - 会場：岩国市民文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 7日	地域別ワークショップ - 対象地域：周東地域・玖珂地域 - 会場：周東総合支所 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 7日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（南部地域）、由宇地域 - 会場：由宇文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか

6月 13日	地域別ワークショップ - 対象地域：周東地域・玖珂地域 - 会場：周東総合支所 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 14日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（南部地域）、由宇地域 - 会場：由宇文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 14日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域） - 会場：岩国市民文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
9月 26日	第41回岩国市都市計画審議会 - 都市計画マスタープランの改定について - 第3章都市づくりの方針（全体構想）の案について - 第4章地域づくりの方針（地域別構想）の案について
11月 7日	第42回岩国市都市計画審議会 - 前回の審議会でもいただいた意見に対する対応方針について - 改定版 岩国市都市計画マスタープラン（素案）について
12月 12日	パブリックコメント（令和8年1月13日まで） 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
12月 12日	住民説明会〔周東・玖珂地域〕 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
12月 21日	住民説明会〔岩国地域（南部地域）、由宇地域〕 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
12月 21日	住民説明会〔岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域）〕 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
2026（令和8）年	
5月 15日	第43回岩国市都市計画審議会 改定版 岩国市都市計画マスタープラン（案）について
7月	告示
	山口県知事へ通知
	市ホームページに公表

2. 岩国市都市計画審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

区 分	氏 名	所属・役職
1号委員 知識経験者	梅川 仁 樹	岩国市農業委員会 会長
	榊原 弘之	国立大学法人山口大学 大学院創成科学研究科 教授
	市川 英之	岩国市社会福祉協議会 事務局長
	◎ 塚本 俊明	国立大学法人広島大学 名誉教授（都市及び地方計画）
	廣田 登志子	元 岩国市教育委員会 委員
	豊島 貴子	岩国商工会議所 会頭
2号委員 市議会議員	武田 伊佐雄	岩国市議会議員
	藤本 泰也	岩国市議会議員
	桑田 勝弘	岩国市議会議員
	長岡 辰久	岩国市議会議員
3号委員 関係行政機関 の職員	竹島 大祐	国土交通省山口河川国道事務所 所長
	笹井 雅之	山口県岩国農林水産事務所 所長
	正木 征利	山口県岩国土木建築事務所 所長
4号委員 市 民	吉野 俊一	市民
	河本 富枝	市民
	綿谷 孝司	市民

◎：会長

※本委員名簿は、岩国市都市計画マスタープラン改定案について最終的な審議・諮問を行った2026（令和8）年5月15日時点の委員構成を掲載したものです。

なお、策定期間中に任期更新や異動等により委員構成が変更されています。

3. 市民アンケート調査結果の概要

岩国市都市計画マスタープランの改定にあたり、まちづくりに関する市民の意向を幅広く把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。結果の概要は、以下のとおりです。

1.実施概要

調査期間	2024（令和6）年10月4日（金）～10月25日（金）
調査方法	・住民基本台帳より市内に在住する18歳以上の一般市民を対象に無作為抽出（年代及び居住地域は、全体の構成比に基づく。） ・郵送による配布、郵送及びWEBによる回収
回収数／配布数	回収数 1,133 通（紙 806 通＋WEB 327 通）／配布数 3,000 通（回収率 37.8%）

2.アンケート票

岩国市の将来のまちづくりについての市民アンケート調査 ご協力をお願い

平素より、市政に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、現在、都市づくりの指針である「岩国市都市計画マスタープラン」の見直しに取り組んでいます。

このアンケートは、今後のまちづくりについて、市民の皆さまにご意見をうかがい、計画の見直しに役立てるために行うもので、市内にお住まいの18歳以上の方から無作為に3,000名を対象に実施します。

ご多忙中とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

令和6年10月

岩国市長 福田 良彦

【回答方法】

アンケートの回答期限は、**令和6年10月25日（金）**です。

- ①**郵送**または②**Web**による回答のどちらか1つの方法で回答してください。

①郵送で回答するときの注意事項

1. 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。
2. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。（切手は不要です。）

②Webで回答するときの注意事項

1. 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。
2. 下記のURLを入力するか、右の二次元コードからアクセスできます。
3. 回答の際は、下記のIDを入力してください。



Webでの回答が
お勧めです!!



URL	https://rsch.jp/109c7f1a80565001/login.php
ID	

4. IDは、インターネットでの重複した回答や、郵送による回答とインターネットによる回答の重複を防ぐために使用し、個人を特定するものではありません。

- それぞれの設問について、あてはまる番号に○をつけてください。なお、設問によって○をつける数が異なりますので、指定の数を守ってお答えください。
- 「その他」を選んだ場合は、その内容をご記入ください。

※本調査は無記名で実施し、結果については統計的な処理を行いますので、個人を特定することはありません。また、調査目的以外には使用しません。なお、ご回答いただいた結果は、集計・分析後公表いたします。

※お問合せ先 岩国市 都市開発部 都市計画課 計画班

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL：0827-29-5161 FAX：0827-24-4207

E-mail：toshikei@city.iwakuni.lg.jp

ア ン ケ ー ト 票

現在のあなたご自身のことについておたずねします。あてはまる番号に○をつけ、必要事項をご記入ください。

問1. 性別（1 つに○）

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問2. 年齢（1 つに○）

1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳以上	

問3. 現在、あなたがお住まいの地域について

① 現在お住まいの地域はどこですか？（1 つに○）

1. 岩国地域※	2. 由宇地域	3. 周東地域	4. 玖珂地域
5. 錦地域	6. 美川地域	7. 美和地域	8. 本郷地域

※岩国地域：例えば岩国市今津町、麻里布町、川下町、南岩国町、北河内、通津などに住んでいる方

→ ② ①で「1. 岩国地域」を選択された方のみ回答してください。

現在お住まいの地域の郵便番号をご記入ください。

ア. 郵便番号

—

イ. 郵便番号がわからない場合

町名（または大字名）をご記入ください。

記載例	
岩国市今津町の場合、	今津町
岩国市南岩国町の場合、	南岩国町
岩国市通津の場合、	通 津

問4. 岩国市に住み始めたきっかけは何ですか？最もあてはまる番号すべてに○をつけてください

1. 生まれた時から住んでいる
2. 自身や家族の就職、転職、期限なしの転勤
3. 自身や家族の転勤（3 年程度の期限付き）
4. 自身の結婚
5. 親や親族との同居・近居
6. 住宅購入、住み替え
7. その他（

2. 現在の生活環境について

問5. あなたは現在お住まいの地域の生活環境について、どのような評価をしますか？

下の表の①～②それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また、最後に、①～②を通した総合的な生活環境の評価として【総合評価】欄のあてはまる番号1つに○をつけてください。

	項 目	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
住みやすさ	①自宅周辺での身近に遊べる小さな公園や広場の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	②街路樹や生け垣、建物などの街並みの美しさ	1	2	3	4	5
	③地震や洪水などの自然災害に対する安心感	1	2	3	4	5
	④大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害に対する安心感	1	2	3	4	5
	⑤幼稚園や学校等の通園・通学のしやすさ	1	2	3	4	5
	⑥病院や保育所などの福祉・保健・医療施設の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑦自宅周辺の身近な道路の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑧市から発信される情報の収集のしやすさ	1	2	3	4	5
賑やかさ	⑨商店の充実など買物の便利さ	1	2	3	4	5
	⑩働く場所の多さ	1	2	3	4	5
	⑪スポーツなどができる規模の大きな公園・施設の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑫娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ	1	2	3	4	5
	⑬イベントなど、市民以外を含めて多くの人と交流する機会の多さ	1	2	3	4	5
豊かさ	⑭地域の住民と交流する機会の多さ	1	2	3	4	5
	⑮社寺や史跡などの歴史的資源の親しみやすさ	1	2	3	4	5
	⑯図書館や公民館などの文化施設の利用しやすさ	1	2	3	4	5
快適さ	⑰山や川、海などの自然の豊かさ、きれいさ	1	2	3	4	5
	⑱国道などの幹線道路での車の走りやすさ	1	2	3	4	5
	⑲歩道の歩きやすさ、自転車や車いすなどの利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑳駐車場や駐輪場の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	㉑鉄道やバスなどの公共交通機関の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	㉒下水道や生活排水施設の整備状況	1	2	3	4	5
	【総合評価】全体的な暮らしやすさ	1	2	3	4	5

問6. 問5で評価した①～②の中で、今後のまちづくりにおいて特に大事だと考えられる項目はどれですか？ あてはまる項目の番号を下の欄に、3つまでご記入ください。

今後のまちづくりで大事なもの（3つまで）		

3. 岩国市の都市づくりのあり方

岩国市では、岩国駅や南岩国駅の周辺整備によるバス・鉄道の利便性の向上や、周東や錦の総合支所の整備や玖珂・本郷支所の整備による、地域の核となる公共施設の整備などを進めてきました（別冊のパンフレット参照）。

このような取り組みを踏まえて、岩国市の都市づくりのあり方についておたずねします。

問7. 岩国市の都市づくりのあり方についておたずねします。

それぞれで示される【A】と【B】の考えを比べて、あなたのお考えに近いものを1～5の選択肢より1つ選び、番号に○をつけてください。

- 【選択肢】 1：かなり【A】の考えに近い
2：どちらかという【A】の考えに近い
3：わからない
4：どちらかという【B】の考えに近い
5：かなり【B】の考えに近い

（回答のしかたの例）
「どちらかという【A】の考えに近い」と思われる場合には、2に○をつける

【選択肢】

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

① 交通体系について

Aの考え	【選択肢】	Bの考え
CO ₂ の削減や更に進行する高齢化を見据え、自家用車に頼らない公共交通体系の利便性を向上したほうがよい	1 2 3 4 5	行動の自由度が高い、自家用車中心の交通体系の利便性を向上したほうがよい

② にぎわいの創出について

Aの考え	【選択肢】	Bの考え
にぎわい創出には、中心市街地や各地域の中心部の活性化が重要だ	1 2 3 4 5	にぎわい創出には、地域の中心部から離れた郊外の幹線道路沿いに商業施設などが増えていくことが必要だ

③ 地球温暖化対策

Aの考え	【選択肢】	Bの考え
ライフスタイルを変えてでも地球温暖化対策に取り組むべきだ	1 2 3 4 5	地球温暖化対策のために、自分の生活を変えるつもりはない

4. 岩国市のまちづくりにおいて重要なこと

問8. 岩国市のまちづくりにおいて、今後 20 年間で優先的、重点的に進める必要があると思う取組は何ですか。①～⑧の項目それぞれについて、優先度が高い順に3位まで番号をご記入ください。

①住宅地

1. 通勤・通学、買物、通院等の利便性の高い住環境の維持・形成	左の1～8で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 自然や田園に恵まれたゆとりのある住環境の維持・形成	
3. 新たな住宅地の整備	
4. 空き家や空地を活用した良好な住環境の保全	
5. 身近な道路・公園・下水道などの維持・改善	
6. 住宅の不燃化・耐震化によるまちの安全性の向上	
7. 良好なまちなみの維持・形成	
8. その他（ ）	

②商業・業務地

1. 岩国駅周辺の中心市街地の活性化	左の1～5で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 地域の中心での日常生活に必要な商業や医療・福祉施設の充実	
3. 大規模スーパーや飲食店が集積した大型商業施設の維持や充実	
4. 幹線道路沿いに買物や飲食等の商業施設の維持や充実	
5. その他（ ）	

③工業地

1. 点在する工場や流通業務施設の集積	左の1～6で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 臨海部の工業地の操業環境の維持・増進	
3. 新たな工業団地の整備	
4. 工業地の緑化の推進	
5. 工場と住宅の混在解消や周辺環境との調和	
6. その他（ ）	

④道路

1. 周辺の都市とつなぐ広域的な幹線道路網の整備	左の1～7で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 市内の地域間を結ぶ道路網の整備・改善	
3. 身近な生活道路の整備・改善	
4. 長期未整備の都市計画道路の見直し	
5. 歩道の整備や、交通安全施設（防護柵、照明等）の整備による歩行者の安全の確保	
6. 自転車道や自転車レーンの整備	
7. その他（ ）	

⑤公共交通

1. 鉄道運行の改善・充実	左の1～8で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. バス運行の改善・充実	
3. 予約（デマンド）型バス・タクシーの改善・充実	
4. 鉄道駅やバス停の利便性の向上（駐車場、駐輪場の整備等）	
5. 自動運転などの新たな公共交通システムの導入	
6. 離島航路の維持・充実	
7. 岩国錦帯橋空港の機能強化、航路の充実	
8. その他（ ）	

⑥公園・緑地

1. 身近な公園の維持・充実	左の1～6で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 大規模な公園の維持・充実（例えば吉香公園、愛宕山ふくろう公園など）	
3. 災害時の一時的な避難に役立つ機能の充実	
4. 公園にかかわらず、子どもの遊び場の確保	
5. 河川や公園、森林などを結ぶ遊歩道の整備・充実	
6. その他（ ）	

⑦景観

1. 岩国城下町地区の歴史的景観を活かした景観まちづくりの推進	左の1～6で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 農山漁村部における第一次産業と連携した景観の維持・保全	
3. 中心部等でのランドマークとなるシンボリックな景観づくり	
4. 建物の外観や色彩に配慮した良好なまちなみの形成	
5. 看板等の大きさやデザインに配慮した景観づくり	
6. その他（ ）	

⑧防災

1. 避難等のための道路の整備	左の1～10で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 避難場所となる大規模な公園、広場の整備（例えば吉香公園、愛宕山ふくろう公園など）	
3. 各種災害リスクに対応した指定緊急避難場所の確保	
4. 住宅等の耐震化・不燃化の促進	
5. 土砂災害対策の推進	
6. 河川はん濫や内水対策の推進	
7. 沿岸部での津波や高潮対策の推進	
8. ライフライン（電気、ガス、通信、上下水道等）の強化・充実	
9. 大規模盛土造成地への対応の推進	
10. その他（ ）	

5. 岩国市の将来の都市の姿

問9. おおむね 20 年後の岩国市の姿が、ご自身や将来を担う子どもたちにとってどのようなまちになってほしいと思いますか。

あなたのお考えに近いものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

1. 中心市街地（岩国駅周辺）に様々な商業施設や病院、公共施設等が集まっている便利でにぎやかなまち
2. それぞれの地域の中心（麻里布地区、川下地区、南岩国駅周辺、西岩国駅周辺、由宇駅周辺、玖珂駅周辺、周防高森駅周辺、錦町駅周辺など）に日常生活に必要な商業施設や医院、公共施設等が集まっている、身近なところで便利に暮らせるまち
3. 郊外の幹線道路沿いに商業施設などが立地した自家用車での生活が便利なまち
4. 沿岸部（岩国港周辺）インターチェンジ周辺に企業（工場や事務所）が集まる産業が活発なまち
5. 一年を通して観光客が多く訪れる観光のまち
6. 災害に強い安心、安全なまち
7. 自家用車を利用せず、鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち
8. 道路が充実し、自家用車での移動が便利なまち
9. 山や海、川等、豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち
10. 歴史遺産や伝統文化を大切に受け継いでいくまち
11. その他（ ）

問 10. その他、岩国市のこれからのまちづくりに対してのご意見やご要望、アイデアなどがございましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

3.集計結果

回答結果の割合「%」は回答者数（有効回答数）に対して、それぞれの回答数の割合を小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

3-1 回答者属性

- ・性別としては、「男性」が41.0%、「女性」が57.8%となっており、女性の割合が男性を上回っています。
- ・年齢としては、「70歳以上」が21.3%で最も高く、次いで「40歳代」が18.5%、「60歳代」が18.0%となっています。

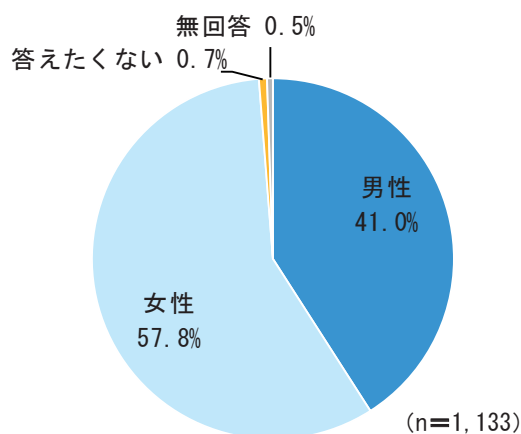


図 性別

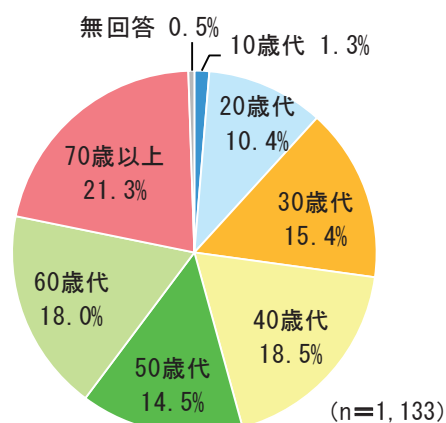


図 年齢

※ n = 回答者数（有効回答数）

- ・現在の居住地域は、「岩国地域」が62.5%と大部分を占めています。
- ・住み始めたきっかけとしては、「生まれた時から住んでいる」が48.6%で半数近くを占め、次いで「自身の結婚」が24.1%、「自身や家族の就職、転職、期限なしの転勤」が17.7%となっています。

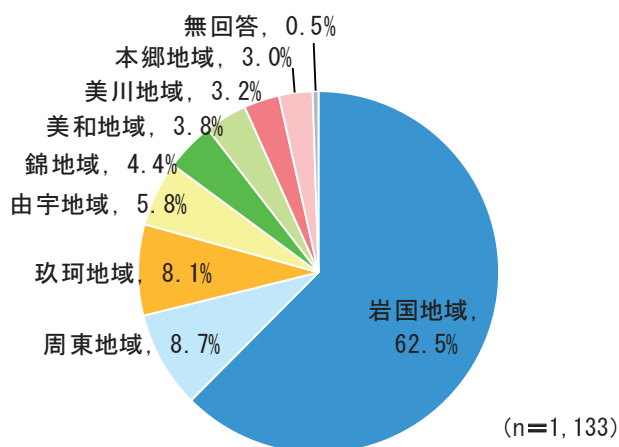


図 居住地域

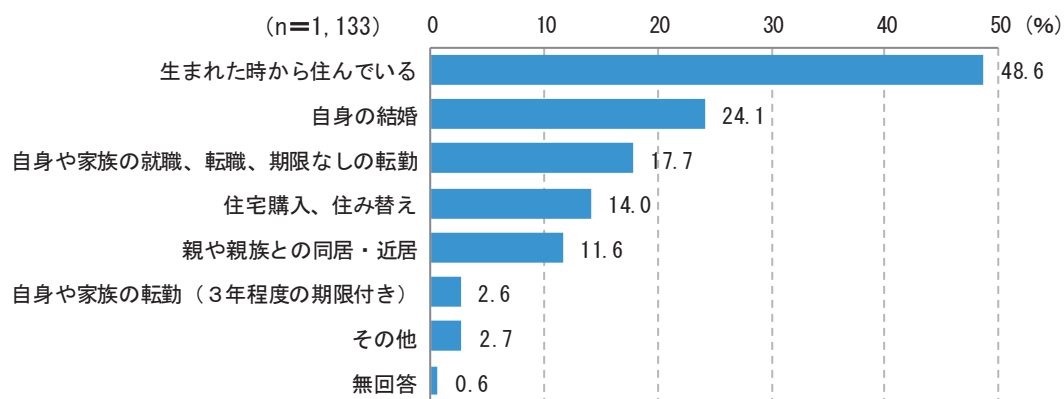
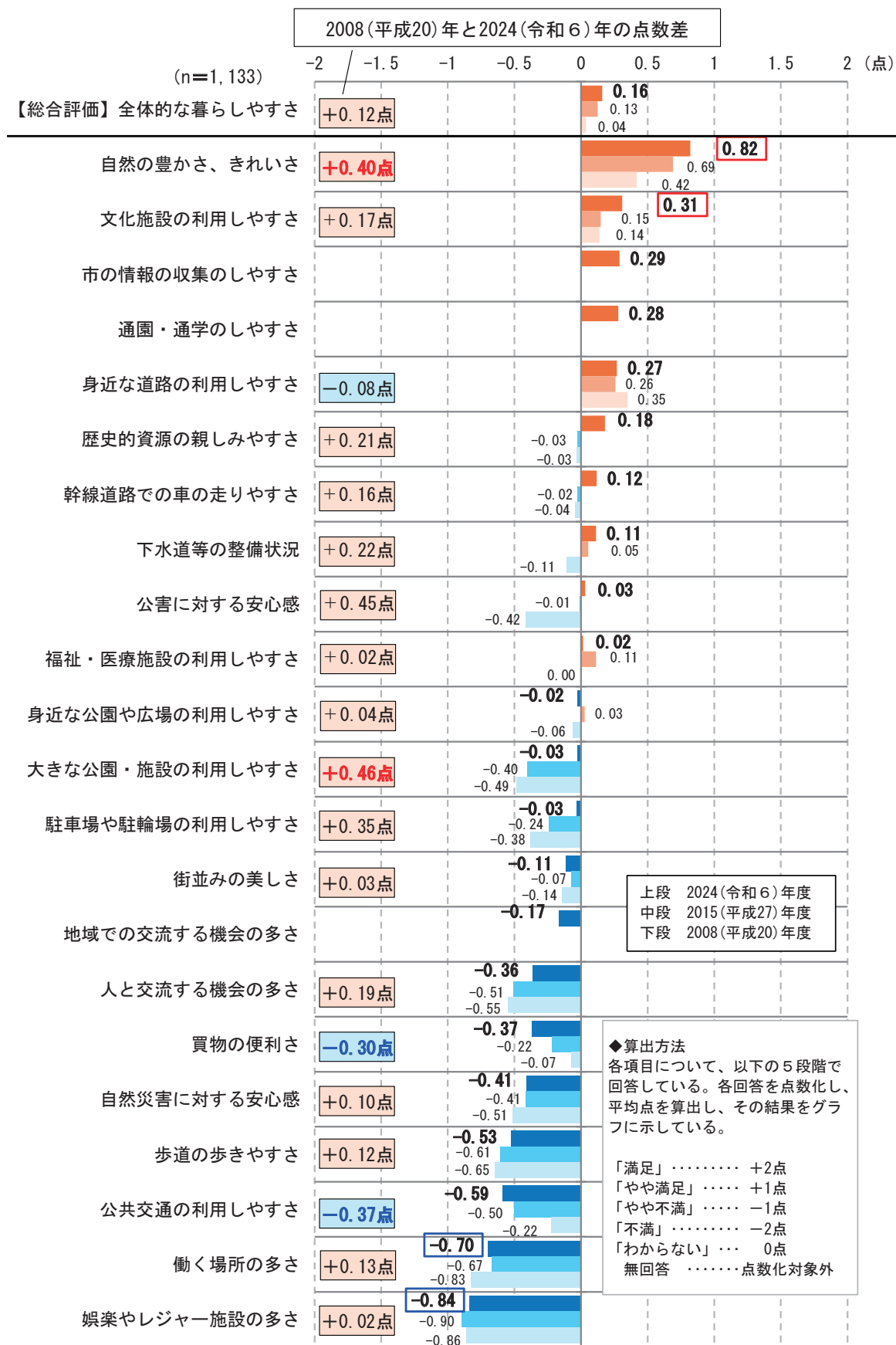


図 住み始めたきっかけ

3-2 現在の生活環境について

（１）居住地域の生活環境に対する評価

- ・「自然の豊かさ、きれいさ」「文化施設の利用しやすさ」などの自然・文化環境については、これまでの調査でも満足度が高い水準にあり、今回の結果ではさらに向上しています。
- ・一方、「働く場所の多さ」「娯楽やレジャー施設の多さ」などのにぎわいに関する事項や「歩道の歩きやすさ」「公共交通の利用しやすさ」といった自家用車以外での交通環境については不満度が高く、これまでと同様の傾向となっています。
- ・「大きな公園・施設の利用しやすさ」は、依然として不満傾向にあるものの、評価点では2008（平成20）年度と比較して、+0.46点と最も上昇しています。その要因の一つとして、2021（令和3）年に開設したふくろう公園の影響が考えられます。
- ・一方、「買物の便利さ」は、2008（平成20）年度と比較して△0.30点、「公共交通の利用しやすさ」は、△0.37点と低下しており、不満度が上昇しています。
- ・総合評価は、2008（平成20）年度と比較して+0.12点となっており、過去2回の調査と比較して、最も高い水準となっています。



(2) 今後のまちづくりにおいて特に大事と考える項目（3つまで回答）

- ・今後のまちづくりで大事なこととしては、「自然災害に対する安心感」が37.2%で最も高く、これまでの調査と同様に高い水準となっています。
- ・次いで「公共交通の利用しやすさ」が33.4%、「福祉・医療施設の利用しやすさ」が29.6%と続いています。
- ・上位項目には、不満の高い項目も含まれているものの、「買物の便利さ」「働く場所の多さ」「娯楽やレジャー施設の多さ」など、まちのにぎわいに関する項目については、回数を重ねるごとに回答結果が上昇しています。

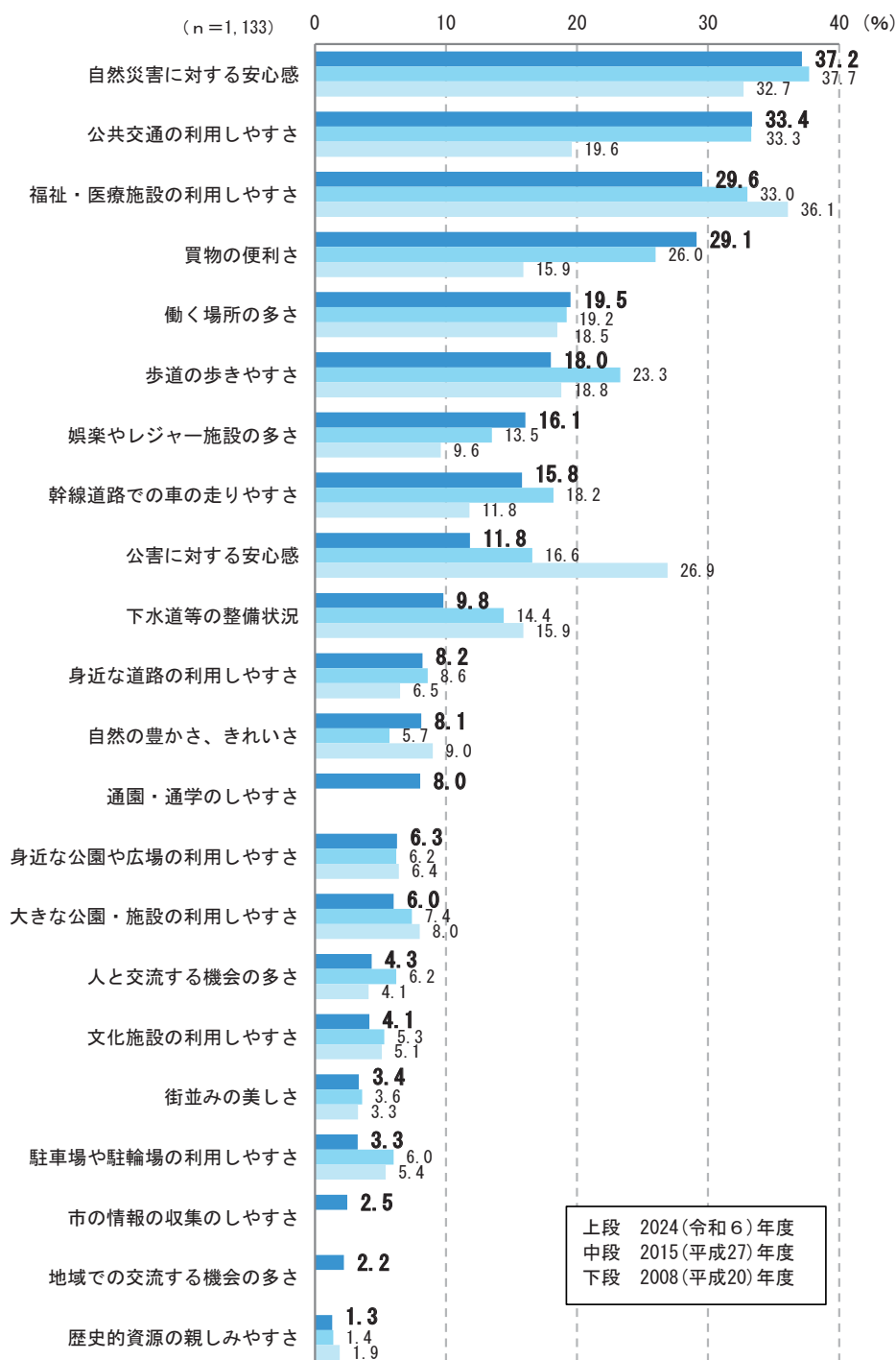


図 今後のまちづくりにおいて特に大事と考える項目

3-3 岩国市の都市づくりのあり方

※ここでは文中のAは「かなりAの考えに近い」と「どちらかというAの考えに近い」の合計値、Bは「かなりBの考えに近い」と「どちらかというBの考えに近い」の合計値で記載しています。

(1) 交通体系について

- ・2024（令和6）年度はAの「CO₂の削減や高齢社会を見据え、自家用車に頼らない交通体系の整備が必要だ」が61.7%、Bの「行動の自由度が高い自家用車中心の交通体系を今後も維持していくほうがよい」が25.1%で、Aの割合が高くなっています。
- ・過去2回の調査と比較すると、年々Aの割合は減少しBの割合は増加しています。

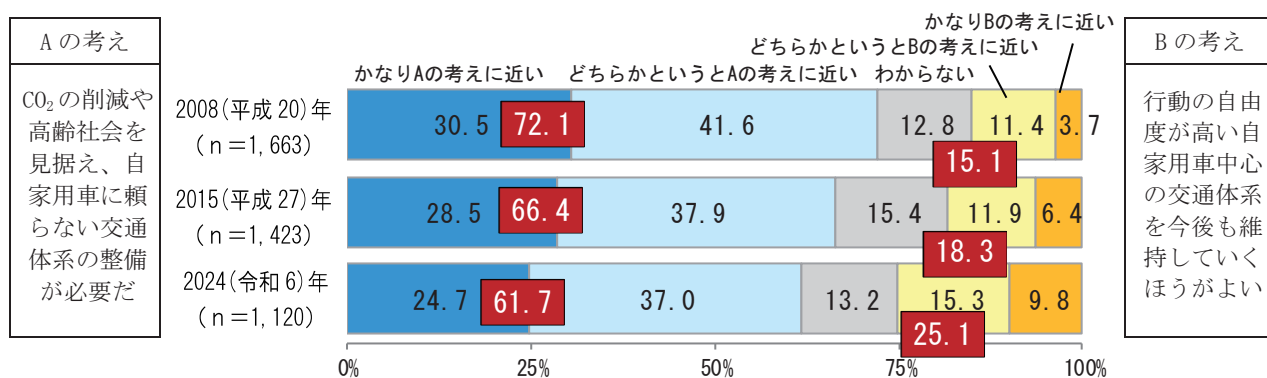


図 都市づくりのあり方 交通体系について

(2) にぎわいの創出について

- ・2024（令和6）年度をみると、Aの「にぎわい創出には、中心市街地や各地域の中心部の活性化が必要だ」、Bの「にぎわい創出には、地域の中心部から離れた郊外の幹線道路沿いに商業施設などが増えていくことが必要だ」とともに約4割となっています。
- ・過去2回の調査と比較すると、年々Aの割合は減少しBの割合は増加しています。

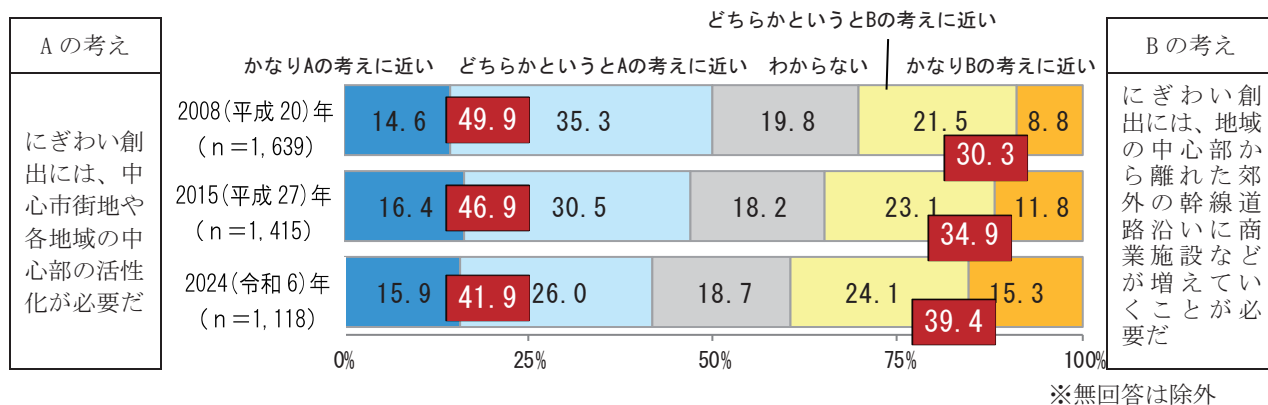
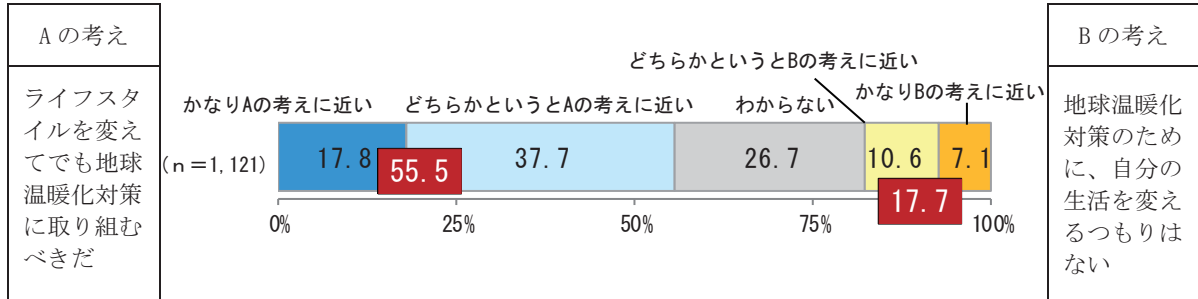


図 都市づくりのあり方 にぎわいの創出について

(3) 地球温暖化対策

- ・ Aの「ライフスタイルを変えてでも地球温暖化対策に取り組むべきだ」が55.5%、
Bの「地球温暖化対策のために、自分の生活を変えるつもりはない」が17.7%とA
の割合が高くなっています。



※無回答は除外

図 都市づくりのあり方 地球温暖化対策

3-4 岩国市のまちづくりにおいて重要なこと（上位3項目まで回答）

(1) 今後20年間で優先的・重点的に進める必要がある取組

- ・ 全体構想に係る8つの観点で、今後20年間で優先的・重点的に進める必要がある取組について調査を実施しています。
- ・ ①住宅地、②商業・業務地、③工業地、④道路、⑤公共交通については、日常生活の利便性や快適性に関する項目で割合が高くなっています。また、道路に関しては広域的な道路環境の向上についても、割合が高くなっています。
- ・ ⑧防災については、ライフラインの確保のほか、避難場所の確保や避難路の整備などが挙げられており、④道路や⑥公園・緑地の整備を通じた、安全の確保が求められています。
- ・ ⑦景観については、本市を代表する歴史的景観の割合が高くなっています。

①住宅地

- ・ 住宅地としては、「通勤・通学、買物、通院等の利便性の高い住環境の維持・形成」が57.0%と最も高くなっています。

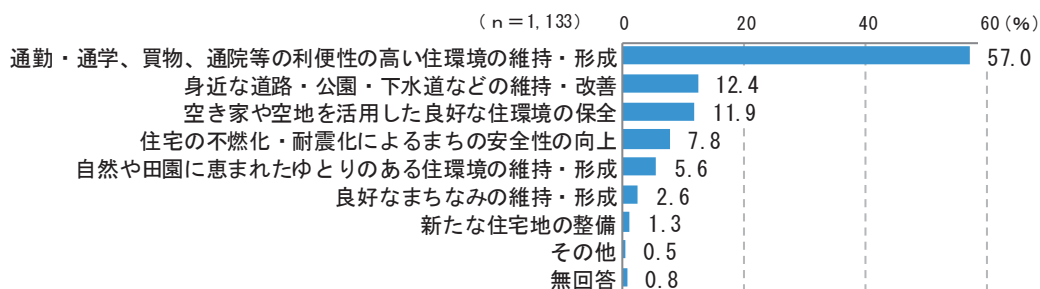


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（住宅地）

②商業・業務地

・商業・業務地としては、「地域の中心での日常生活に必要な商業や医療・福祉施設の充実」が46.7%と最も高くなっています。

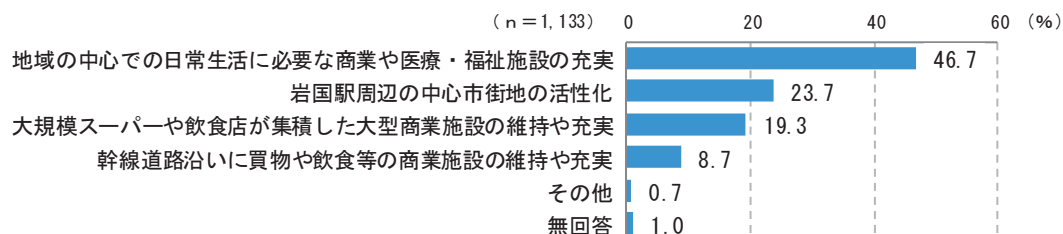


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（商業・業務地）

③工業地

・工業地としては、「工場と住宅の混在解消や周辺環境との調和」が31.6%と最も高くなっています。

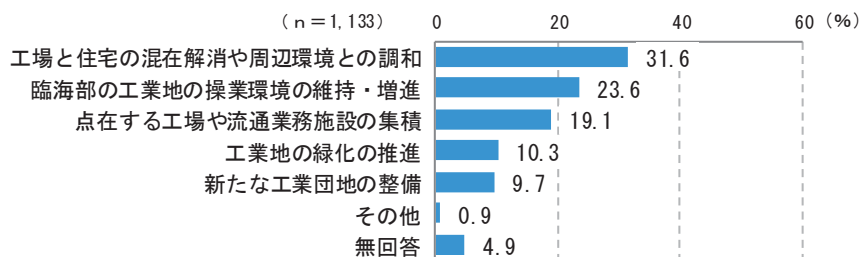


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（工業地）

④道路

・道路としては、「周辺の都市とつなぐ広域的な幹線道路網の整備」が25.8%と最も高くなっていますが、2番目の「身近な生活道路の整備・改善」が24.5%と僅差となっています。

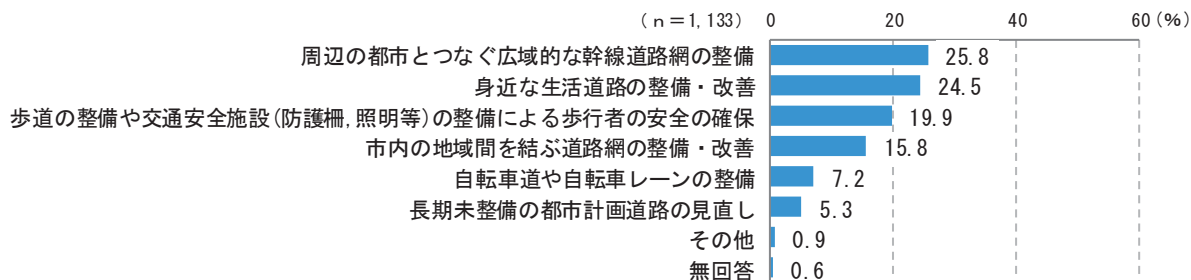
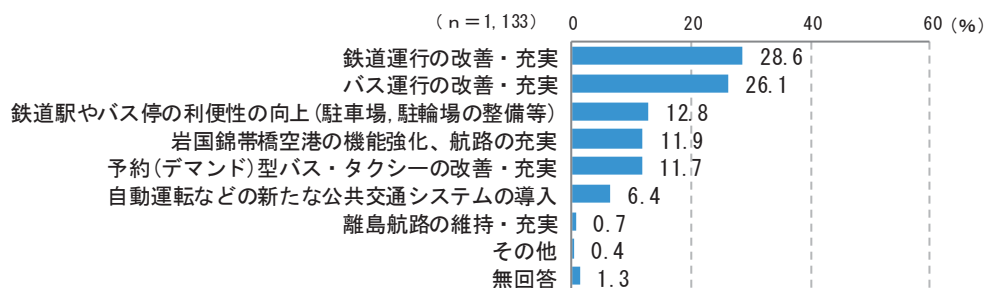


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（道路）

⑤公共交通

- ・公共交通としては、「鉄道運行の改善・充実」が28.6%と最も高くなっていますが、2番目の「バス運行の改善・充実」が26.1%と僅差となっています。



⑥公園・緑地

- ・公園・緑地としては、「災害時の一時的な避難に役立つ機能の充実」が40.5%と最も高くなっています。

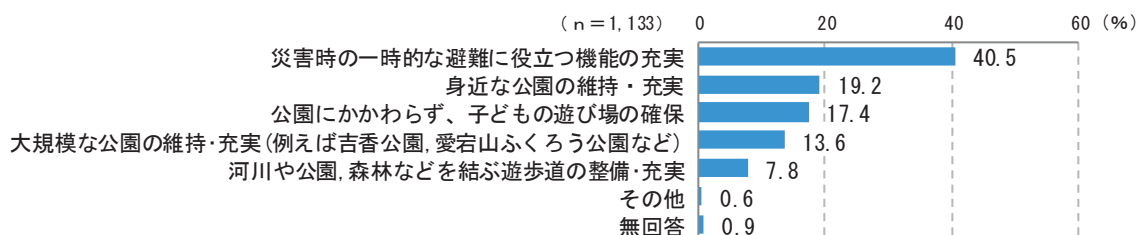


図 優先的・重点的に進める必要がある取組(公園・緑地)

⑦景観

- ・景観としては、「岩国城下町地区の歴史的景観を活かした景観まちづくりの推進」が48.5%と最も高くなっています。

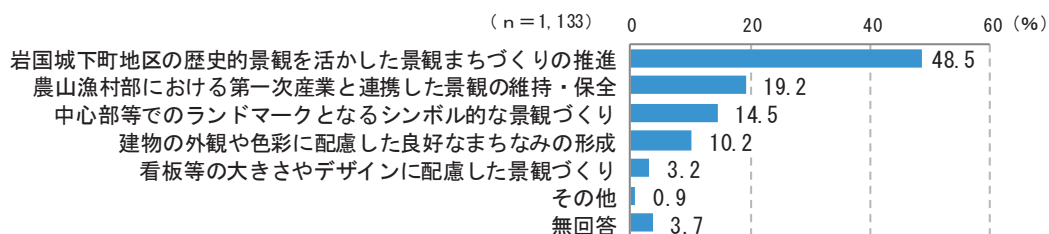


図 優先的・重点的に進める必要がある取組(景観)

⑧防災

- ・防災としては、「ライフライン（電気、ガス、通信、上下水道等）の強化・充実」が19.1%と最も高くなっています。次いで、「各種災害リスクに対応した指定緊急避難所の確保」が18.1%、「避難等のための道路の整備」が17.7%と僅差となっています。

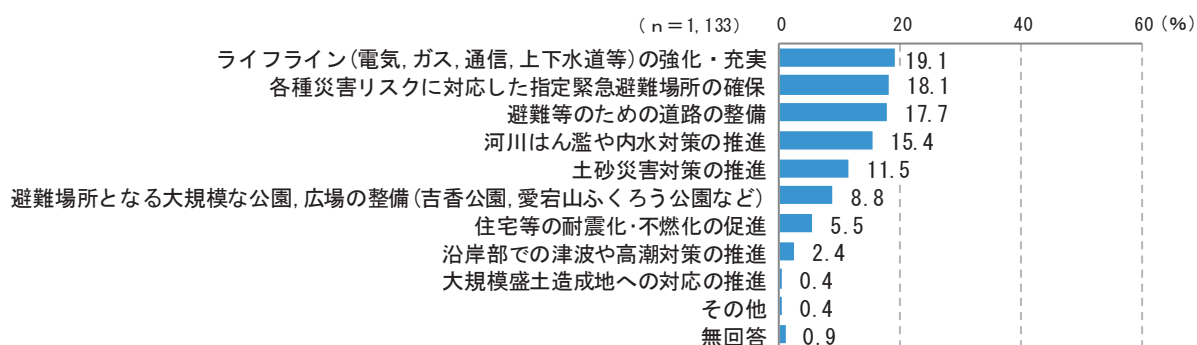
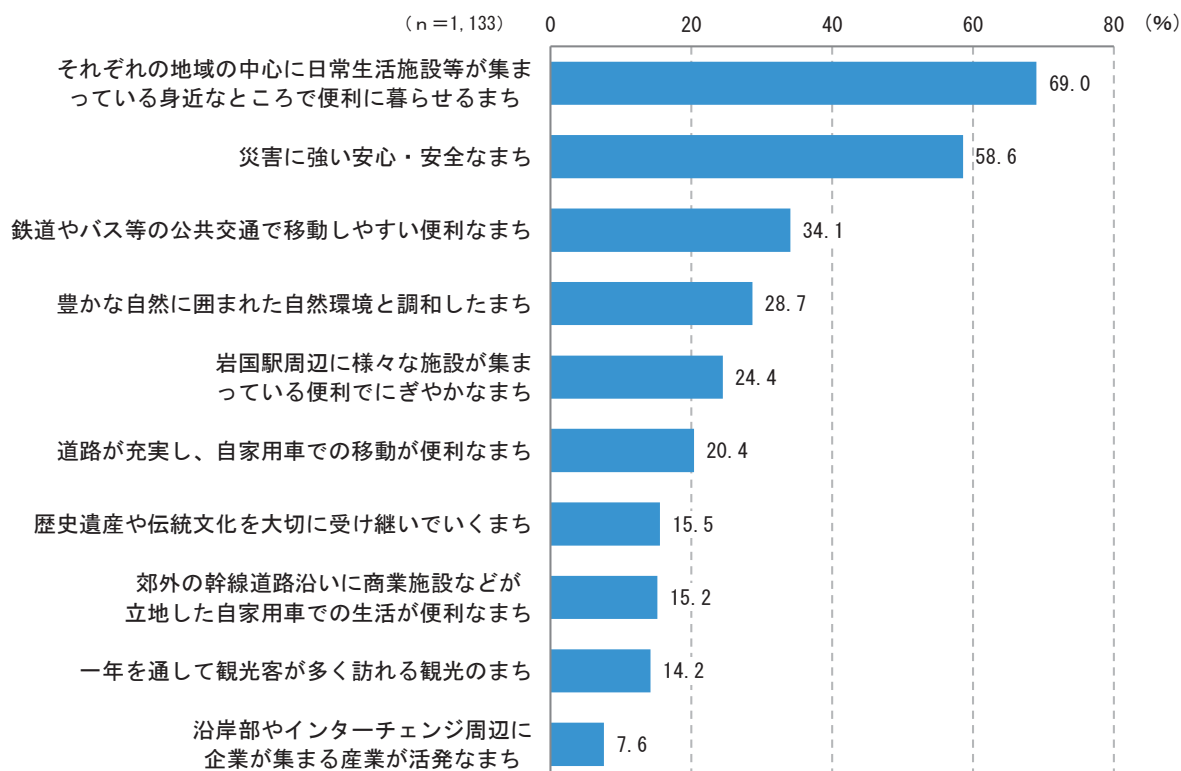


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（防災）

3-5 岩国市の将来の都市の姿

（１）将来の岩国市として希望する都市の姿（３つまで回答）

- ・将来の岩国市として希望する都市の姿としては、「それぞれの地域の中心に日常生活施設等が集まっている身近なところで便利に暮らせるまち」が69.0%と最も高く、次いで、「災害に強い安心・安全なまち」が58.6%、「鉄道やバス等の公共交通で移動しやすい便利なまち」が34.1%となっています。



3-6 自由意見

- ・自由意見は、442人から555件の意見があり、件数が多い意見の上位3項目としては、「商業・レクリエーション施設の充実」「道路の整備・改善」「公共交通機関の充実」が挙げられています。これらは、いずれも満足度が低い項目であり、改善を求める意見が多く見られます。

【分類別件数】

意 見	件 数
商業・レクリエーション施設の充実	66
道路の整備・改善	65
公共交通機関の充実	50
周辺地域への取組	36
防災	23
医療・福祉施設	19
米軍基地	18
駅周辺の充実(岩国駅)	17
観光地(錦帯橋周辺)	16
公園の管理・充実	12
公共施設	12
子育て(子供の遊び場)	12
空き家・空地・放棄地	10
イベント	9
岩国錦帯橋空港	9
高齢者が住みやすいまち	9
ライフラインへの要望	9
企業誘致	8
景観の維持・保全	8
雇用の充実	8
駅周辺の充実(新岩国駅の駐車場)	7
子育て(医療費・補助金)	7
苦情	7
観光活性化	6
子育てしやすいまち	6
子育て(学校)	5
財政	5
市役所・市長・市議員への要望	5
アンケート	5
駅周辺の充実(新岩国駅)	4
駅周辺の充実(その他)	4
公共サービスの充実	4
ゴミ	4
ソーラーパネル	3
農業の活性化	3
市営住宅	2
道路(マナー)	2
その他 まちづくりへの要望等	60
合計	555

4. 高校生アンケート調査結果の概要

岩国市都市計画マスタープランの改定にあたり、コロナ禍やネット社会の進展等を背景とした若者の日常生活の行動パターンを確認するとともに、まちづくりに関する考えを把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。

概要は、以下のとおりです。

1.実施概要

調査期間	2024（令和6）年10月10日(木)～11月8日(金)
調査方法	・ 岩国市内の高等学校9校（分校も含む）に通学する3年生 ・ 1校：郵送による配布・回収 8校：郵送による配布、WEBによる回収
回収数／配布数	回収数 595 通〔紙 209 通（1校）＋WEB 386 通（8校）〕 ／配布数 920 通（回収率 64.7%）

2. アンケート票

高校生の日常生活についてのアンケート調査 ご協力のお願い

本市では、現在、都市づくりの指針である「岩国市都市計画マスタープラン」の見直しに取り組んでいます。計画の見直しにおいて、20年後の岩国市をどんなまちにするのかの検討をするために、市内の高校に通う3年生の皆さんを対象に、未来を担う若い人たちの日常の過ごし方や考えについて、アンケートを実施することとなりました。

岩国市のまちづくりに皆さんの声を反映するため、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

令和6年10月

岩国市長 福田 良彦

【回答方法】

1. 調査票を受け取られたご本人がご回答ください。
2. 回答は調査票に直接ご記入ください。
3. それぞれの設問について、あてはまる番号に○をつけてください。なお、設問によって○をつける数が異なりますので、指定の数を守ってお答えください。
4. 「その他」を選んだ場合は、その内容を記入してください。

※本調査は無記名で実施し、結果については統計的な処理を行いますので、個人を特定することはありません。また、調査目的以外には使用しません。なお、ご回答いただいた結果は、集計・分析後公表いたします。

※お問合せ先 岩国市 都市開発部 都市計画課 計画班

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL：0827-29-5161 E-mail：toshikei@city.iwakuni.lg.jp

1. あなたご自身について

現在のあなたご自身のことについておたずねします。あてはまるものに○をつけ、必要事項をご記入ください。

問1. 性別（1つに○）

1. 男性

2. 女性

3. 答えたくない

問2. 現在、あなたがお住まいの地域について

① 現在お住まいの地域はどこですか？（1つに○）

1. 岩国地域※

2. 由宇地域

3. 周東地域

4. 玖珂地域

5. 錦地域

6. 美川地域

7. 美和地域

8. 本郷地域

9. 岩国市外

※岩国地域：例えば、岩国市今津町、麻里布町、川下町、南岩国町、北河内、通津などに住んでいる方

② ①で「1. 岩国地域」を選択された方のみ回答してください。

現在お住まいの地域の郵便番号をご記入ください。

ア. 郵便番号

-

記載例

岩国市今津町の場合、
岩国市南岩国町の場合、
岩国市通津の場合、

今津町
南岩国町
通津

イ. 郵便番号がわからない場合

町名（または大字名）をご記入ください。

問3. 学校までの通学手段について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 徒歩	2. 自転車	3. 鉄道
4. バス	5. 自家用車（家族等の送迎）	6. その他（ ）

2. 日常生活の過ごし方について

問4. 皆さんの日常生活についてうかがいます。自宅、学校や部活動以外によく行くところはどこですか。1～12の項目のうち、あてはまる場所すべてについて①に○をつけ、その場所について②の岩国市内、岩国市外のどちらかに○をつけてください。特にない方は13に○をつけてください。

よく行くところ	①あてはまるものに○		②場所	
			岩国市内	岩国市外
（記入例）1. 学習塾	○	→	○	
1. 学習塾など		→		
2. 習い事（「1. 学習塾など」以外）		→		
3. 勉強ができる場所（図書館など）		→		
4. 体育館、ジム		→		
5. 公園		→		
6. グラウンド、競技場		→		
7. 友達の家		→		
8. 飲食店（カフェ、ファストフード店を含む）		→		
9. ファッション・美容などの店		→		
10. 大型商業施設、ショッピングモール		→		
11. コンビニ、スーパー		→		
12. その他（ ）		→		
13. 特にない				

問5. 土日や祝日などの休みの日にお買物やお出かけでよく行く地域はどこですか？あてはまるもの上位2つまで選び、番号に○をつけてください。

1. 岩国市内	2. 柳井市内	3. 「1」、「2」以外の山口県内
4. 廿日市市内・大竹市内	5. 広島市内	6. 「4」、「5」以外の広島県内
7. 特になし	8. その他（ ）	

4

3.集計結果

3-1 回答者属性

- ・性別としては、「男性」が46.4%、「女性」が49.9%となっており、女性の割合が男性を上回っています。
- ・居住地域としては、「岩国地域」が65.2%と大半を占め、次いで、「岩国市外」が14.3%、「玖珂地域」が6.1%となっています。
- ・通学手段としては、「自転車」が57.0%、「鉄道」が42.5%となっています。

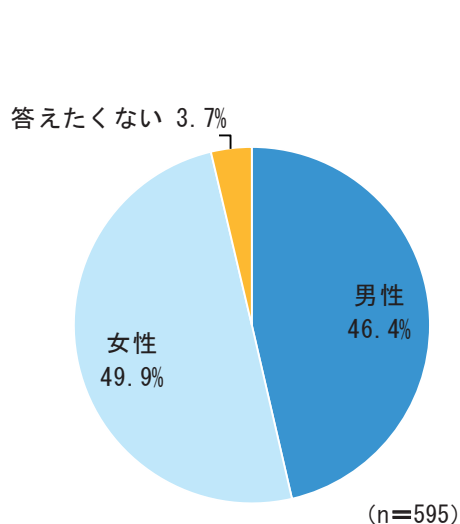


図 性別

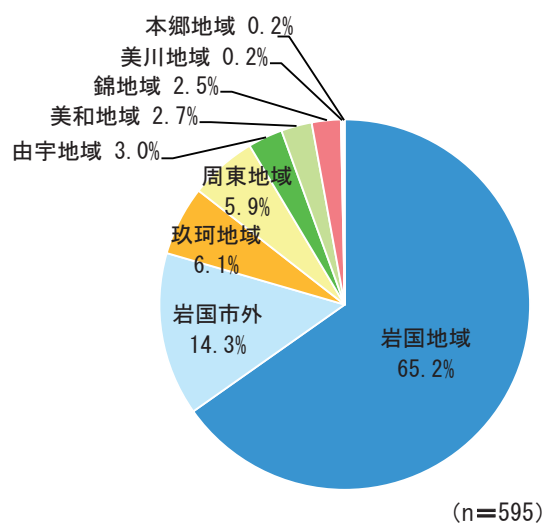


図 居住地域

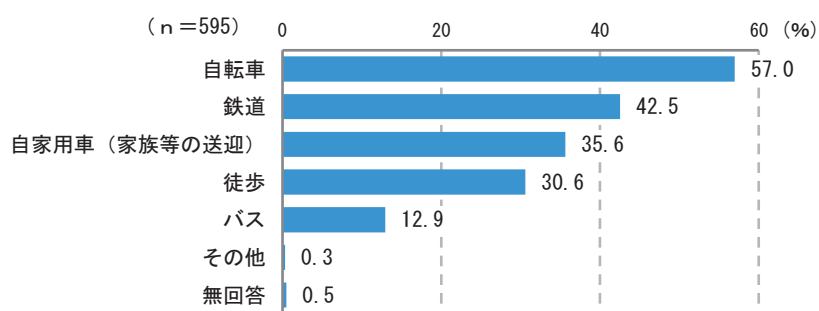


図 通学手段

3-2 日常生活の過ごし方について

(1) 自宅や学校、部活動以外によく行く場所

- ・よく行く場所としては、「コンビニ、スーパー」が58.3%と最も高く、回答者の半数以上を占めています。
- ・次いで「飲食店（カフェ、ファストフード店を含む）」が40.2%となっています。

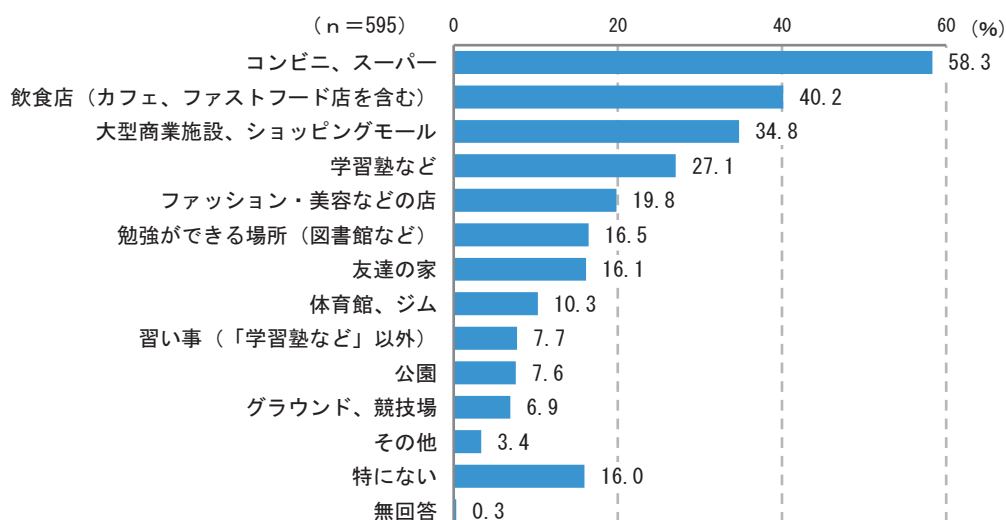


図 自宅や学校、部活動以外によく行く場所（施設）

- ・よく行く場所として挙げられている「学習塾など」「コンビニ、スーパー」「グラウンド、競技場」「公園」「友達の家」「体育館、ジム」「飲食店」「勉強ができる場所」「習い事」は、いずれも岩国市内がおおむね7割以上を占めています。
- ・一方、「ファッション・美容などの店」「大型商業施設、ショッピングモール」では、いずれも岩国市外が7～8割台を占めています。

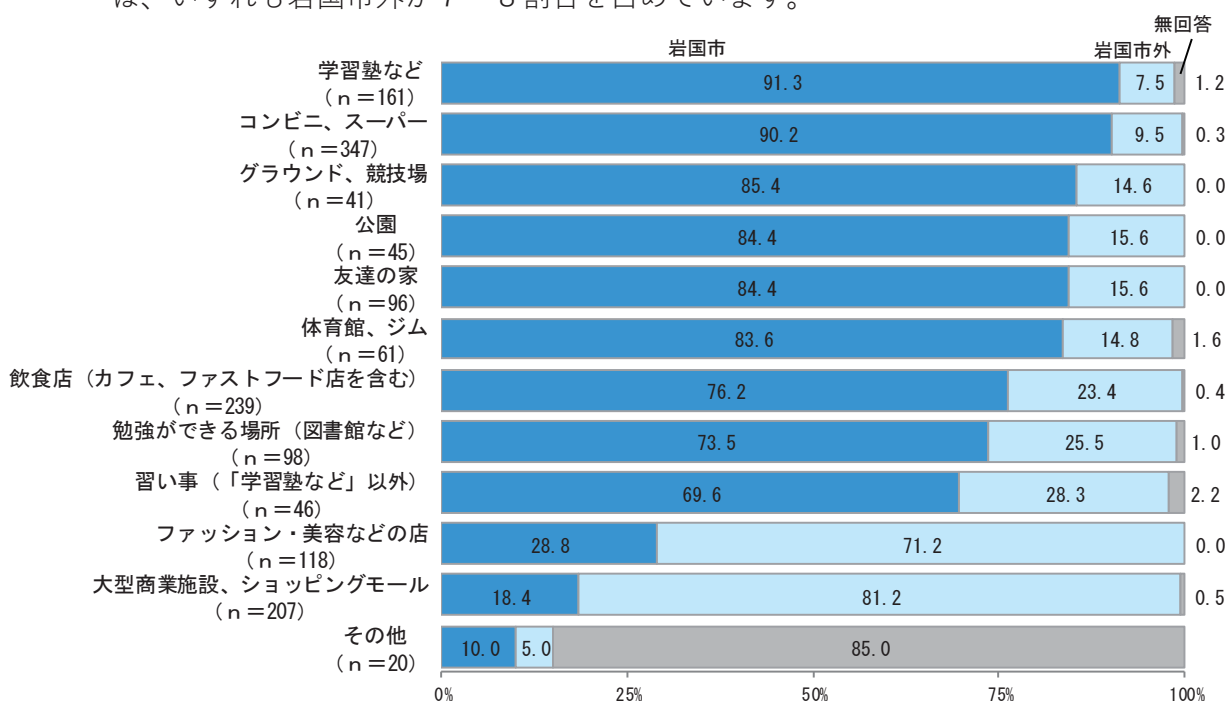


図 自宅や学校、部活動以外によく行く場所（岩国市内か市外か）

(2) 休日によく行く地域（2つまで回答）・よく使う交通手段（すべて回答）

- ・休日によく行く地域としては、「広島市内」が59.7%と最も高く、次いで、「岩国市内」が47.7%、「廿日市市内・大竹市内」が34.6%となっています。
- ・よく使う交通手段としては、「自家用車（家族等の送迎）」が66.3%と最も高く、次いで、「鉄道」が59.1%、「自転車」が19.0%となっています。

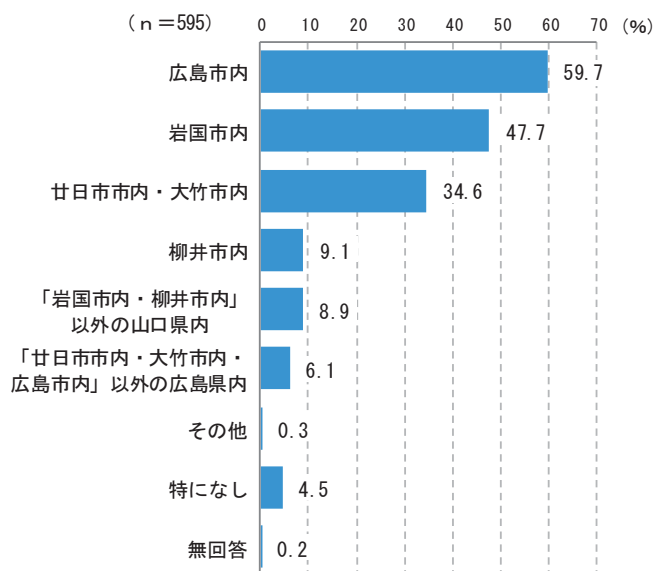


図 休日によく行く地域

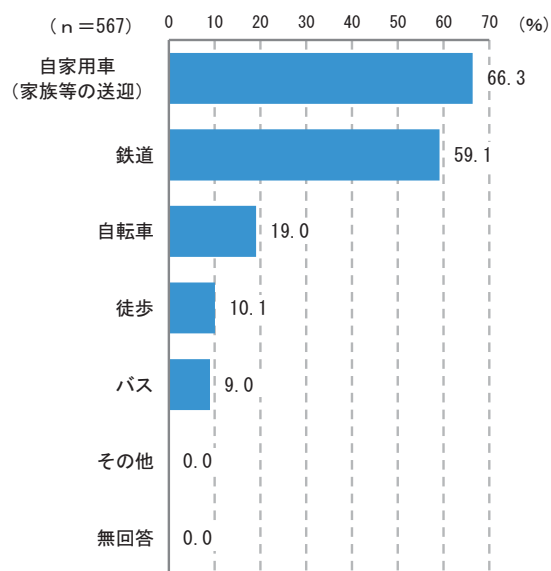


図 休日によく使う交通手段

3-3 生活する上で困っていること（上位2つまで回答）

- ・生活する上で困っていることとしては、「市内に魅力的な店舗や賑わい（娯楽）の場所がない」が59.7%で最も高く、次いで、「市内に買物できる場所がない」が33.6%、「通学や買い物などに利用する交通が不便」が25.2%と続いています。
- ・娯楽や買物等のまちのにぎわいに関する項目が、上位に挙げられています。

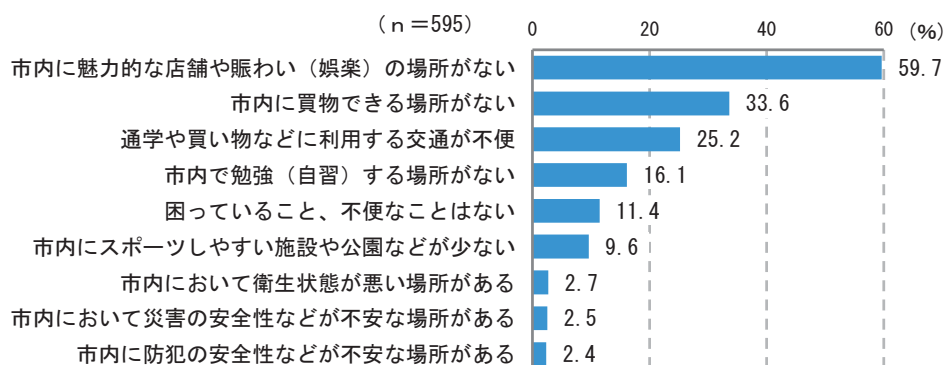


図 岩国市での生活や通学での困りごと

3-4 将来の居住について

(1) 将来の岩国市での居留意向

- ・将来の居住場所としては、「岩国市外に住みたい」が28.6%と最も高く、次いで、「一度は市外に行きたいが将来は市内に戻ってきたい」が24.2%、「できれば岩国市外に住みたい」が23.7%と続いています。
- ・「岩国市外に住みたい」と「できれば岩国市外に住みたい」を合すると5割を超えています。

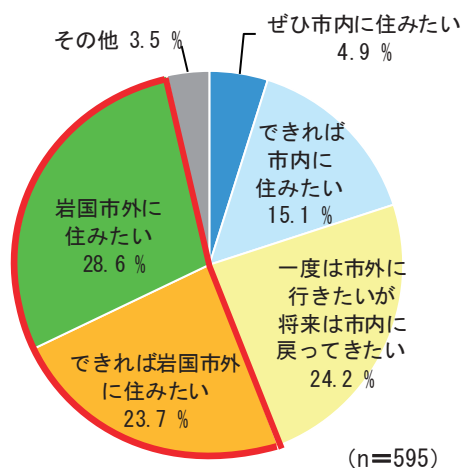


図 将来の岩国市での居留意向

(2) 岩国市外で希望する居住先

- ・岩国市外で希望する居住先としては、「関西地方（大阪、京都、神戸など）」が26.4%と最も高く、次いで、「関東地方（東京、横浜など）」が24.1%、「広島市」が18.7%となっています。

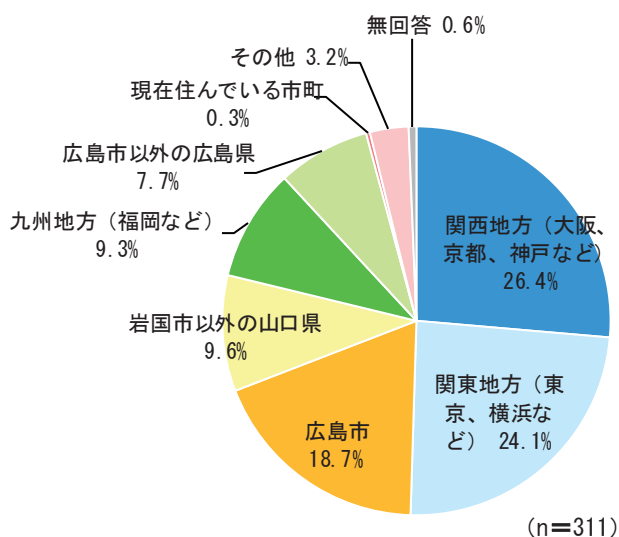


図 岩国市外で希望する居住先

3-5 20年後どのようなまちになって欲しいか（3つまで回答）

- ・20年後に望むまちの姿としては、「岩国駅周辺に様々な施設が集まっている便利でにぎやかなまち」が54.3%と最も高く、次いで、「それぞれの地域の中心に日常生活施設等が集まっている身近なところで便利に暮らせるまち」が42.4%、「災害に強い安心・安全なまち」が32.1%と続いています。
- ・高校生で最も割合が高かった選択肢は、市民調査では5番目となっており、市民（18歳以上）と高校生とで求める都市像の優先項目が異なることがうかがえます。（高校生 n = 595、市民 n = 1,133）

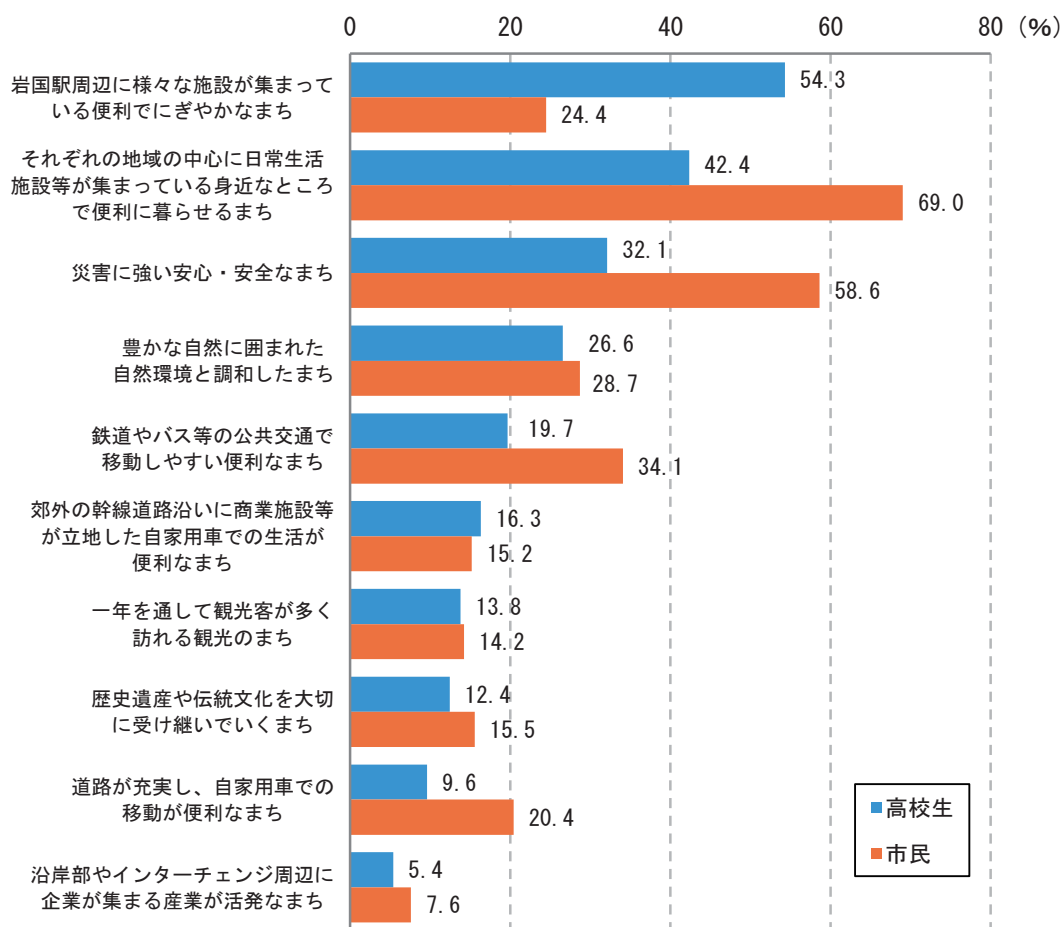


図 将来の岩国市として希望する都市の姿

表 高校生及び市民の回答上位5項目

	高校生	市民
1位	岩国駅周辺に様々な施設が集まっている、便利でにぎやかなまち	それぞれの地域の中心に必要な施設が集まる身近なところで便利に暮らせるまち
2位	それぞれの地域の中心に必要な施設が集まる身近なところで便利に暮らせるまち	災害に強い安心、安全なまち
3位	災害に強い安心、安全なまち	鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち
4位	豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち	豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち
5位	鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち	岩国駅周辺に様々な施設が集まっている、便利でにぎやかなまち

3-6 自由意見

- ・自由意見は、127人から133件の回答がありました。件数の多い上位3項目としては、「商業・レクリエーション施設の充実」「公共交通機関の充実」「映画館の整備」が挙げられます。なお、上位2項目は、市民アンケートでも上位に挙げられている項目です。
- ・まちづくりに関しては、特産物や名所など、岩国市特有の魅力のPRや、時代のニーズを取り込む必要性を指摘する意見などが見られます。

表 分類別件数

意 見	件 数
商業・レクリエーション施設の充実	42
公共交通機関の充実	18
映画館の整備	11
まちづくりへの意見	11
学生が遊ぶ場所	7
観光地の充実（錦帯橋周辺）	6
まちづくりへの要望	6
駅周辺の充実（岩国駅）	5
道路の整備・改善	5
公園の充実（利用の拡充）	4
勉強が出来る場所	3
イベントの充実	2
雇用の充実	2
財政・税金	2
駅周辺の充実（新岩国駅）	2
公共施設管理・充実	2
医療費助成制度の拡大	1
駅周辺の充実（その他）	1
高齢者への配慮	1
ゴミ	1
その他	1
合計	133

5. 地域別ワークショップの概要

2025（令和7）年6月に地域別構想の作成に向けて、都市計画区域内の岩国地域、由宇地域、周東・玖珂地域において、それぞれ2回ずつワークショップを開催しました。地域ごとの意見は、以下のとおりです。

（1）プログラム

- ・都市計画マスタープランの説明
- ・ワークショップの目的、作業の説明
- ・グループワーク① 20年前から今までのまちのこと
- ・グループワーク② これからのまちはどうなってほしいか
- ・グループごとの成果発表
- ・まとめ

（2）実施概要及び主な意見

①岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域）

日 時	・2025（令和7）年6月 6日（金）18:00～20:00 ・2025（令和7）年6月 14日（土）14:00～16:00
場 所	市民文化会館 小ホール
参加人数	6月 6日：26人 6月 14日：20人

■麻里布・川下地域

《20年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・空港ができて東京や沖縄に行きやすい ・岩国駅が新しくなり、駅前の広場が広がった。バリアフリー化され、エレベーターが設置された ・岩国駅周辺にマンションができて、単身者・若年層が増加した	・空港からもっといろいろ行けるとよい ・駅が建て替わったけど、便利になったかわからない
公共交通		・錦川清流線の衰退 ・新岩国駅岩徳線の本数が少ない、時間が合わない ・西岩国方面の JR で ICOCA が使えない ・バス便が減少し、利用しづらい ・タクシーの減少
道路	・今津川橋ができて南岩国が近くなった ・楠中津線の改良 ・牛野谷等のバイパスが便利	・岩国大竹バイパス工事が進んでいない ・2号線等の渋滞が増えた ・道が狭い、歩道、自転車が通りにくい ・通学路が危ない
上下水道		・下水道の整備が遅れている
観光・レジャー・イベント		・遊ぶ所がない、遊ぶのは広島 ・観光案内所がない

生活利便	・カフェが増えた ・ホール、ライブハウス、その他駅前広場等、音楽にふれられる場所がふえた ・医療センターの移転	・商店街の衰退が進み、シャッター通り化するなど、活気がなくなった ・コンビニが増えたが、スーパーが少なくなった ・産婦人科がない
子育て・教育	・小中一貫校が出来た	・子供の数が少ない
環境保全	・楠 シンボルツリー	・錦川の川底が盛り上がっている ・基地騒音が変わってない。増している
デジタル化		・デジタル化の対応が遅い
その他	・基地で日米交流	

《これからのまちはどうなってほしいか》

拠点整備	・駅前に人が多く長く滞留する施設やショッピングセンター ・保育・学習・習い事・カルチャービル、子供を預けられる場所
公共交通	・岩国駅から移動しやすい公共サービス（バスの路線、MaaS 等）の充実 ・JR の広島への運行本数の増加
道路	・貸し自転車の設置 ・歩道、自転車道の整備、国際都市としての標識の外国語併記 ・道路網整備はいいけど、車のない地域を作るという発想
観光・レジャー・イベント	・「岩国」の味をつくりたい ・イベントや音楽会等が安く気軽に開催できるスペース ・錦帯橋観光に来た人が楽しめるサービスをつくり、岩国に宿泊する人を増やす
生活利便	・駅前商店街の活性化、若者向けのお店がほしい ・歩きやすい・買い物しやすい・病院に行きやすいまち、駅前だからこそ住みたくなるまち
働く場	・良い企業の誘致、東京本社とのブランチャ化、スタートアップ企業の強化
子育て・教育	・子どもたちが楽しい小中高をすごせる環境づくり
防災	・防災対策に立体駐車場（高層）を活用 ・災害に強いまちづくり
デジタル化	・ネット環境を充実、ドローン等の活用、リモート診療所 ・IT を使いこなす人材づくり、SNS の効果的な活用
空家・空地	・JR 用地（線路沿い）の活用 ・5 ha 用地で若者が集まるような施設の整備

■西岩国地域

《20 年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・岩国空港は大成功だと思う ・JR 川西があって便利 ・田畑が減り、家が建った	・新岩国駅の近くは未だにさみしい。今後どうしていくか ・川西駅の周辺環境が変わっていない ・土地区画整理事業の指定（S29）
公共交通		・新幹線～錦帯橋～西岩国～岩国までの交通機能が不便なまま変わらない ・岩徳線・清流線で ICOCA が使えない

		・公共交通の便数が減少し不便に感じる ・タクシーの減少
道路	・森ヶ原バイパスや海士道御庄線、南岩国道路等が開通し、地区外への買い物、遊び場へのアクセスが良くなった	・錦見交差点の渋滞が増加 ・国道の歩道が未整備 ・生活道路が狭い ・トラックの通行により道路の傷みが早い
観光・レジャー・イベント	・錦帯橋周辺の整備が少しは進んだ ・錦帯橋を世界遺産にすることが大分進んできたと思う ・岩国を訪れる観光客が増加	・観光客の滞在時間短い ・錦帯橋周辺に飲食店が増えない ・錦帯橋周辺の“体験”が少ない ・錦帯橋の駐車場の整備が進んでいない
生活利便	・コンビニや商店等が増え、便利になった ・医療センターが新しくなって便利になった	・大型スーパーが増えて、地元の商店街がシャッター街になり、寂しい
働く場		・働く場がなく、子どもが岩国に帰ってこられない ・第1次産業にもっと力を入れてほしい
子育て・教育	・小学校の評判が良い ・愛宕山ふくろう公園ができた	・小学生等の子供の数が減少している ・子供の遊び場がなくなった
防災	・排水ポンプが増設され、ある程度被害が少なくなった	・大雨時に浸水被害が発生する ・水害対策が進んでいない ・大雨による水害が増えたが、避難所が変わらない
環境保全	・錦川、堤防の桜がある	・野生動物による被害が多くなった ・里山が荒れている
コミュニティ活動	・ボランティア活動に力を入れることができ、学ぶ楽しさが戻った	・地域で活動する人材が減少し、地域行事への協力者が減少
その他		・市の事業で箱物が多く作られるが、将来の負の遺産となりうる

《これからのまちはどうなってほしいか》

拠点整備	・岩国駅西口再開発
公共交通	・新岩国駅と岩国駅・空港等のアクセスの改善 ・JRの広島への運行本数の増加 ・車を運転しなくても不便でない交通手段の充実、個人タクシー・バス等 ・JR川西駅のスロープ設置
道路	・錦川土手沿い、道路幅を広くして欲しい ・国道の歩道整備、錦帯橋周りの歩道の整備
観光・レジャー・イベント	・吉香公園、施設や遊具を増やし、入場料金制を導入する ・河川敷（錦帯橋）、川床料理（水害対策をして） ・錦帯橋周辺に宿泊場所やレストランを誘致 ・レストランで格安のスペシャルメニューを出すレストランウィークの創設
生活利便	・歩いて行ける範囲に医院や美容院等の生活に必要なお店がある ・個人商店等の充実（市からの援助等）、事業を興す人の支援
働く場	・岩国に若者の働く場をつくる ・岩国で農業を生業にする人を増やす
子育て・教育	・基地内の大学を市内に開放する（留学生制度） ・子育てをしやすい施設整備、安全に遊べる場所をつくる

防災	・ 錦川の治水・堤防強化、御庄地区の内水対策 ・ 災害に強いまちづくり
デジタル化	・ 人が少なくなっても維持できるまち、ICT、DX 等
空家・空地	・ 休耕地の活用、太陽光パネルやめる
その他	・ 人口が減っても安心安全に暮らせるまち ・ 市民がまちを管理できるしくみ ・ 第1次産業の公務員化、観光も良いが、岩国市内で自給率 100% へ

■南岩国地域

《20 年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・ 空港が出来た ・ JR 南岩国駅の改築	
公共交通		・ タクシーが減っている
道路	・ バイパスが出来た	
観光・レジャー・イベント	・ 愛宕スポーツコンプレックスが出来た ・ 愛宕山ふくろう公園の完成 ・ 楠の花火大会が始まった	
生活利便	・ ショッピングエリアが出来た ・ 医療センターの愛宕山移転	・ 商店街ににぎわいが無い ・ 若い人が遊ぶ場所が無い
防災	・ 愛宕山での防災拠点の整備 ・ 災害に対する備えがある	
その他		・ 地域が変わらないからこそ、良さに気づかない

《これからのまちはどうなってほしいか》

公共交通	・ 電車の本数が増えたら学校に行きやすい
観光・レジャー・イベント	・ キャンプ場等の自然に親しめる場の整備
生活利便	・ 若者が集まる場所、高齢者が集まれる場所 ・ おちついて集まれる場所、ゆっくりする場所 ・ 映画館、フードコート
働く場	・ 働く場をつくる（若者が帰ってくるように）
デジタル化	・ イベント等の情報提供の充実 ・ SNS の活用、住みやすいまちとして高いポテンシャルを活かす
その他	・ 高齢者にやさしいまち、高齢者同士のコミュニティ ・ 米軍基地があることを強みにする ・ 農業の維持

②岩国地域（南部地域）、由宇地域

日 時	・ 2025（令和 7）年 6 月 7 日（土）14:00～16:00 ・ 2025（令和 7）年 6 月 14 日（土）10:00～12:00
場 所	由宇文化会館 集会室＋学習室
参加人数	6 月 7 日：8 人 6 月 14 日：8 人

■南部地域

《20 年前から今までのまちのこと》

項目	良い	悪い
拠点整備	・ 空港が近く、便利	
公共交通	・ 由宇は電車がある	・ 公共交通機関の本線が減少し、買い物に困る、足がない ・ 藤生駅を新しくしてほしい
道路	・ 道路もあって便利	・ バイパス整備が進んでいない ・ 道路の渋滞
観光・レジャー・イベント	・ 愛宕山ふくろう公園ができた ・ 由宇に潮風公園が整備された	・ 潮風公園をもっと活用できるのでは
環境保全	・ 山あり、海あり、川あり、自然海岸が残っている ・ 通津川にホタルが飛んだ	・ 田畑にソーラーパネルが増えている ・ 山が荒れている、土砂災害の原因 ・ 猟友会の高齢化、害獣対策が必要
コミュニティ活動	・ 地域活動に頑張っている人も多い	・ 地域活動に若い人の参加が少ない ・ 人とのつながりが希薄になった
その他	・ 地価が安い ・ 人口は減っているが、希望はある	

《これからのまちはどうなってほしいか》

公共交通	・ 山陽本線の本数の増加 ・ 交通機関のバリアフリー化
観光・レジャー・イベント	・ 錦帯橋を世界文化遺産登録し、観光の活性化 ・ インバウンドの増加を活かし、広島にきた人を岩国へ ・ 高齢者の集まり、サロン等
生活利便	・ 堀田・北区の用途指定の再検討、商業誘致 ・ インフラのメンテを面→線→点へ、必要なものの選別・縮小 ・ レストランや喫茶の充実 ・ 医療機関の維持、整備
働く場	・ 5 G を活用し、新産業を興す ・ 生活産業を興す
子育て・教育	・ 子どもを産んで育てやすい環境づくり
防災	・ 学校の一部を防災拠点化、店舗屋上の駐車場を災害時に避難場所として活用
空家・空地	・ 危険な空家の管理、空家を活用した学習拠点の整備
その他	・ 高齢者の見守り ・ 自治会制度の確保、会員制による活動費の確保

■由宇地域

《20年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・岩国錦帯橋空港ができて、東京までがとても近くなった ・岩国駅周辺整備が行われて、観光地の玄関としては整った	・岩国駅前再開発が遅いと感じる、閉店してから何年もたっている店舗があり、寂れた感じがする
公共交通	・由宇は電車がある	・公共交通機関の本線が減少し、買い物に困る、足がない
道路	・南道路ができて良かった	・バイパス整備が進んでいない ・道路が狭い
観光・レジャー・イベント	・愛宕スポーツコンプレックスができた ・由宇に潮風公園が整備され、お客さんも来るけど、自分自身もリラックスできる場所になっている。 ・カープ2軍の球場がある	・潮風公園をもっと活用できるのでは
生活利便	・スーパーで買い物ができるようになった ・移動スーパーが来るようになった ・医療センターが新しくなり、心強い ・バスが病院に乗り入れており、便利で料金も安い	・由宇地区では、中規模のスーパーができて、閉店する商店が増えてしまった ・由宇温泉が閉館、存続して欲しかった ・病院が少ない
環境保全	・サンライズクリーンセンターが環境改善に役立っている ・海がきれい！ ・銭壺山は絶景の地点で、広めてほしい ・由宇川の下流は、ゴミもなくきれい	・農地が放置され、荒れた田が増加
コミュニティ活動	・介護予防教室等、活動が盛ん	・自治会入会者の減少による地域のコミュニティの減少
その他	・地元のまちがスキ！	・調整区域で家が建てられない

《これからのまちはどうなってほしいか》

道路	・道路を広くする、岩国柳井間のバイパスの早期開通 ・学校の通学路整備
観光・レジャー・イベント	・食事出来る所の整備 ・色々な行事を残す（祭り・神楽等） ・道の駅の誘致
生活利便	・由宇でできる野菜、山のものを身近で買える場所の継続 ・堀田・北区の用途指定の再検討、商業誘致
働く場	・企業誘致
子育て・教育	・大学の誘致をして若者を呼ぶ
防災	・地震対策をしっかりと安心して暮らせるようにする
空家・空地	・放棄地をなくす ・空家対策をして住みやすいまちにする

その他	・若者のＵターンしやすいまち ・家を建てられる場所が必要 ・いつまでも健康で暮らせるための予防教室を実施する場所を継続する、健康寿命を延ばす拠点になりたい ・由宇の中のいいところ、里があり、海があり、それを発信していく
-----	--

③周東地域、玖珂地域

日 時	・2025（令和7）年6月7日（土）10:00～12:00 ・2025（令和7）年6月13日（金）18:00～20:00
場 所	周東総合支所 多目的ホール
参加人数	6月7日：31人 6月13日：22人

■周東・玖珂地域

《20年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・空港ができて遠くへ短時間で行ける ・周東総合支所・玖珂支所が整備されまちが活性化してよかった ・盆地だが平地が多く移動しやすい	・中央（旧岩国市）の方は建物等が整備されているが、山間の方はあまり変化がない ・玖珂駅前が商業地だったが、賑やかさがなくなった
公共交通	・市内バスも少しだが便利に利用している	・岩徳線の本数が少なくなっている ・地域の足である生活バスが年々減っている ・タクシー券の配布はありがたいが、タクシーが少なく不便
道路	・道路等徐々に整備されている ・玖珂ICができ、交通の便が良くなった ・新岩国駅に行く道路が良くなった ・車で近郊とのアクセスが良い	・国道・県道の幅がせまい、渋滞する ・歩道・自転車道がせまい ・車の通行量が多いため、傷みが激しい
上下水道		・上下水整備が進んでいないので、若者が家を建てない
観光・レジャー・イベント	・パストラルホールに魅力を感じている ・高森天満宮が大変良くなった ・運動ができる桜堤総合公園がある ・山中湖がきれい ・旧山陽道沿いの歴史的なまちなみが残っている。古民家利用もされている	・パストラルホールが良いのに、使用が少ない
生活便利	・大きなショッピングセンターがあり、近隣の地域からも買い物に来ている ・愛宕山の医療センターがよくなった ・介護施設が多く充実している	・大型店舗の進出やコンビニの出店に伴い、小売店舗が減少した ・JAがATMだけになった ・ガソリンスタンドが無くなった ・岩国の中心部でデパート等が少なく、買物がしっかりできない
働く場	・周東に瀬田、テクノポートの工業団地ができた	・若者の働く場所がないので、若い人が戻ってこない ・農業をする人が高齢化し、減っている

子育て・教育	・子どものための施設があるのがよい ・ふくろう公園等、子どものコミュニケーション場所が出来た	・若い人・子どもが少なくなった ・みどり中学校の閉校で高森高校の出願数が大幅減
防災	・消防署がよくなった、救助工作車が入った	・西日本豪雨以来、川の氾濫が心配 ・熊対策が急務
環境保全	・島田川河川、自然豊か、きれい、幸せを感じる	・太陽光発電が増えている、耕作放棄地が増えている ・動物の被害が増えた
コミュニティ活動	・高齢者の集まれる場所が増えた ・高森天満宮の再興、ちんどん隊	・若い人が少なく、行事をするが難しくなっている
その他		・玖西盆地に新規事業がなく、都市計画税 0.2 上乗せが生かされていない ・合併協議会の時より、話が多少違う、他は切り捨てになっている

《これからのまちはどうなってほしいか》

拠点整備	・周防高森駅前の活性化、駅ビルの建設 ・玖珂駅を利用して、駅前を清らかな住宅地にする、緑を増やす ・玖珂インター（山陽道）、岩徳線がある、高森高校があるという強みを活かす
公共交通	・過疎化対策として岩徳線を守る、ライトレール化してコンパクトなまちづくり ・電車の本数の増加、生活スタイルにあったバスの便の確保 ・駅舎の改装（シニア世代が集える場にする、喫茶店や食堂を作る、足湯を設置） ・高齢者の移動手段の確保（交通バスの充実、乗合タクシーの導入）
道路	・岩国西バイパスの整備、県道玖珂周東線の拡幅 ・道路網の整備、身近な道路の整備、歩道整備、橋の更新
上下水道	・上下水道の早期整備
観光・レジャー・イベント	・周東の豊かな自然と長い歴史を活かしたまちづくり、今ある資源を有効に使う ・中山湖周辺の公園化 ・若い女性に人気のスポットを整備 ・特産品（お肉）を使った PR、獺祭とのコラボ ・島田川沿いに桜を植える ・娯楽施設の誘致 ・スポーツのまちへ
生活利便	・移動スーパーや移動 ATM の充実 ・商店街の活性化、店舗、飲食店等を増やす ・病院等医療施設の充実、町の保健室づくり（体のケアや相談、メンタルヘルス） ・玖珂公民館、保健・福祉センターの整備
働く場	・周東テクノポートを拡大し IT 産業誘致して若者の働く場の確保 ・若い人が仕事を確保できるような対策 ・年をとっても働ける場
子育て・教育	・親子で遠慮なく遊べる施設の整備 ・高森高校を守る（高森みどり中の再考） ・子どもが育ちやすい環境・整備（保育園～中学） ・魅力ある子育て支援
防災	・東川、島田川等の防災対策 ・水害に強いまちづくり（台風のたびに避難している）

空家・空地	・廃校の有効活用 ・空き家の再利用される町 ・古い建物（歴史的建造物）や街なみを守る会等、住民活動ができるとよい ・Ｉターン、Ｊターンでの空家の活用
その他	・若者が住みやすいまち ・高齢者の住みよい街として地域指定、地域の中心に高齢者が住みやすい場所を整備 ・公共施設をもっと人が集まれる場所にする ・外国人とコミュニケーションがとりやすい環境づくり ・シニアの学校、学べる場、交流、若い人からお年寄りまで交流できる場所 ・自治会活動を大事にする、まちのコミュニティ、お祭りの維持 ・儲かる農業、農地の集約、スマート農業、営農指導 ・遊休地の活用 ・農地の公営化、農業の活性化、後継者育成

6. 住民説明会の概要

新計画（案）について住民に周知するとともに、計画に住民の意見を反映するため、岩国地域、由宇地域、周東・玖珂地域において、住民説明会を開催しました。地域ごとの意見は、以下のとおりです。

（１）岩国地域

①実施概要

日 時	2025（令和 7）年 12 月 21 日（日）15:00～
場 所	市民文化会館 小ホール
参加人数	2 人

②主な意見

- ・市がいろいろ考えていることはわかったが、多くの市民に伝わっていないのが課題である。市民と一緒にこれからのまちづくりを考えていきたいという気持ちが伝わらない。若い人も呼び込み、一緒にやっっていこうという機運の醸成につなげて欲しい。
- ・環境問題への対応の観点からも公共交通機関は重要であるため、特に鉄道路線の廃線は食い止めるべきである。
- ・岩徳線の新岩国駅と岩国駅の接続を充実させることが重要である。錦帯橋に行くことを考えると、岩国駅と川西駅の間に駅があれば、観光もしやすくなる。
- ・市役所裏に駅があると、市役所に行く人が電車を使うようになる。
- ・2018（平成 30）年の豪雨の際に錦帯橋が流されずに耐えられたのは農地や山林の保水力のおかげであるので、錦帯橋を守るためにも農地や山林の保全は重要である。また、ミネラルを含む川水が山から海に流れることで海の生き物の育つ環境をつくっている。山間部の取組と都市計画が連携する必要がある。
- ・いこいと学びの交流テラスの整備について楽しみにしている。施設の使われ方についても工夫し、何度も来てもらえる施設にしてもらいたい。

（２）由宇地域

①実施概要

日 時	2025（令和 7）年 12 月 21 日（日）10:00～
場 所	由宇文化会館 集会室
参加人数	2 人

②主な意見

- ・これからのまちづくりの課題は、人口減少と防災であると思う。
- ・人口減少と若い人の流出を防ぐには、若い人の就職先をつくるなど、岩国市に引き留めるための対策を行うべきであり、企業にも努力してもらう必要がある。

- ・由宇地域の避難所は由宇文化会館となっているが、この施設も危ないと感じている。住民の多くが避難できる大きい広場があれば安心できる。
- ・駅周辺の活性化という方針もかまわないが、中山間地域が活性化するような取組も頑張ってもらいたい。由西地域では現在、若い人が流出しないような居住に関する取組を行っている。
- ・道路交通の不便さは岩国市の長年の課題である。

(3) 周東・玖珂地域

①実施概要

日 時	2025（令和7）年12月20日（土）17:00～
場 所	総合センター日向 多目的ホール
参加人数	15人

②主な意見

- ・都市づくりの目標などで理想は示されているが、岩国市街地を中心としたまちづくりを進めようとする印象がある。今後、周東・玖珂地域で、具体的に何を進めてくれるのかわからない。
- ・道路整備などは旧岩国市が優先されており、周東・玖珂地域の道路整備に充てられている予算は合併前の半分になっていると聞いている。
- ・都市計画マスタープランに「農業環境を適切に維持する」との記載はあるが、実際には維持できておらず、農業振興地域の農用地でも耕作放棄地が増えている。都市計画マスタープランでいう20年後には農地はおそらく山になっていると思う。農業は毎年、続けられるかどうか勝負であり、悠長にしていられない。農業の存続は行政だけでなく消費者とも連携しなければならない問題である。どのように取り組んでいく必要があるかは地域も含めて検討していく必要がある。
- ・現在、工業団地内で操業している企業は従業員が少ないものが多い。新たに工業団地を整備し、企業誘致を図る必要がある。
- ・周東・玖珂地域の地域別方針について、記載内容は良いと思うが、実際に岩国市中心部のように事業化して取り組んでくれるのか。具体的な事業化に向けて提案をしてほしい。
- ・説明会を市民との対話の場とするのであれば、とことん地域と議論してもらいたい。

7. 用語解説

アルファベット

41	AI	Artificial Intelligence の略。人工的に作られた人間のような知能により、大量のデータから規則性やルール等を学習し、与えられた課題に対して推論や回答、情報の合成等を行う技術。
38	DX	Digital Transformation の略。デジタル技術を使って会社の仕組みやビジネスを抜本的に変えること。
41	IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット。様々なものがインターネットに接続されて、インターネットから物を制御する仕組みや、物がインターネットを経由して、相互に情報交換をする仕組み。
38	MaaS	Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
164	NPO	Non-Profit Organization の略。営利を目的とするのではなく、公益（社会貢献）を目的とする民間の非営利組織のこと。

あ行

88	岩国自然休養林	林野庁所管の国有林内に設けられているレクリエーションのために活用する森林のエリアで、特に景観が美しく、保健休養に適した森林として、全国で 79 箇所（2024（令和 6）年 4 月 1 日現在）に設定している「自然休養林」のひとつで、岩国市の城山（278.15ha）が指定されている。
39	インバウンド	外国人が日本へ旅行に来ること、またはそれに伴う需要や活動のこと。
39	インフラ	インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路、鉄道、公園・緑地、上下水道、河川等、生活や経済活動の基盤を形成する施設のこと。
95	沿道景観	道路に面する、あるいは周辺にあって、道路から眺望できる景観。
84	污水处理施設	下水道、農業集落排水、浄化槽等、家庭や事業所から排出される汚水を処理する施設。

か行

85	街区公園	都市公園法に基づく都市公園の一種で、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。
64	回遊性	買い物客や観光客等が、店舗内や商店街等を歩き回ること。
41	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

79	キスアンドライド	自宅から最寄りの駅またはバス停まで、家族に自家用車で送迎してもらい、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かう方法。
98	旧耐震基準	1981（昭和 56）年 5 月 31 日 以前に工事着手した建築物に適用されていた耐震基準のこと。
73	狭あい道路	消防車や救急車が通行できないような、幅員の狭い道路。行政計画では、建築基準法で建築物の敷地の接道が義務付けられている幅員 4 m に満たない道路を指す。
165	教育・研究機関	大学や高等専門学校等の教育及び研究を行う組織や、公的な研究施設、企業等の研究施設等の総称。
75	供給処理施設	都市施設のうち、上水道等の供給施設、及び下水道や廃棄物処理場等の処理施設の総称。
164	行政計画	総合計画や都市計画マスタープラン等、行政が一定の公の目的のために目標を設定し、その目標を達成するための手段を総合的に提示するもの。
3	居住誘導区域 （にぎわい居住区域、 ゆとり居住区域）	立地適正化計画で設定される区域で、原則として市街化区域又は非線引き用途地域内に設定し、人口減少の中でも、一定のエリアにおいて生活サービスやコミュニティが持続的に確保される区域で、本市では居住誘導区域の名称を「にぎわい居住区域」としている。また、岩国市では、この他に独自区域として「ゆとり居住区域」を設定している。
62	玖西盆地	二級河川島田川の中流部に形成された盆地。
88	グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
95	景観ウォッチャー	景観の専門家、景観を注意深く観察する人、景観に関する問題研究家を意味し、本市では、「景観ウォッチャー」制度を設け、タウンウォッチングによる地域の景観を学ぶ活動や、今後の景観まちづくりについての意見交換会等、市民レベルの景観専門家としての活動を展開している。
95	景観協定	景観計画区域内の一団の土地において、関係権利者の全員の合意のもとに、建築物等の規模や形態、壁面の位置や色彩、緑化等、良好な景観の形成に向けた取り決めを行うこと。 （景観法第 81 条）
64	景観計画	景観行政団体※が景観法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画のことで、景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項等を定める。（景観法第 8 条） 本市では、2021（令和 3）年 1 月に『岩国市景観計画』を改定している。 ※景観行政団体：景観法により定義される、景観行政を担う行政機構。景観法に基づいた景観計画を定めることができる。（景観法第 7 条）
64	建築協定	建築基準法等の一般的制限以外に、住民自身が、関係権利者の全員の合意のもとに、建築の敷地・構造・意匠等について取り決める協定。（建築基準法第 69 条）

65	建築形態規制	建築基準法の規定の一部で、建ぺい率や容積率、道路斜線や隣地斜線制限等、建築物の形態に関する制限全般のこと。
76	広域幹線道路	他都市との間を連絡する等、主として一都市の範囲を超えた広域的な移動を目的に利用される幹線道路。
24	公共下水道	主として市街地の汚水や雨水を排除し、または処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、汚水を処理する終末処分場を有するもの、または流域下水道に接続するもの。
58	高次都市機能	住民生活や企業の経済活動に対して、行政、教育・文化、情報、商業、交通、レジャー等の様々な各種サービスを提供し、都市自体が持つレベルの高い機能で、都市圏を越えて広域的に影響力のある機能。
29	洪水浸水想定区域	想定し得る最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域を示したもので、浸水する区域や深さ、浸水継続時間等の情報とともに公表される。
44	交通結節点	鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やその他交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバス等の乗り換えが行われる駅前広場のよう交通動線が集中的に結節する箇所。
95	高度地区	都市の合理的土地利用計画に基づき、将来の適正な人口密度、交通量その他都市機能に適応した土地の高度利用及び居住環境の整備を図ることを目的として、建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地域地区。（都市計画法第8条第1項）
72	高度利用	土地を高容積で利用し、都市機能の集積を図ること。
63	後背住宅地	幹線道路沿道等のエリアの外側にある住宅地。
89	国立公園	すぐれた自然の風景地として自然公園法に基づいて指定される自然公園の一つ。自然公園においては、自然環境の保護と快適で適正な利用が推進されている。
3	コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・少子高齢化が進む中、生活に必要な医療・福祉・商業等の生活機能を一定に場所に集約し、各地域を公共交通がつなぐコンパクトなまちづくりを進める考え方。

さ行

73	細街路	建築基準法で接道が義務付けられている幅員が4 mに満たない道路。
41	再生可能エネルギー	太陽光、風力、波力、潮力、流水、潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で永続的に利用することができるエネルギーのことで、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が少ないことから、普及の取組が進められている。
3	市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する地域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。（都市計画法第7条第1項）

14	市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、豊かな自然環境や農地等を守るとともに、無秩序な土地利用を防ぐため、市街化を抑制する区域。（都市計画法第7条第1項）
25	市街地再開発事業	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物及び建築敷地の整備や公共施設の整備等を行う事業。（都市再開発法第2条第1項）
4	集約型都市づくり	空間の高度利用と公共交通ネットワーク整備により、環境負荷とエネルギー消費が小さく、かつ都市機能の維持コストが小さいコンパクトな都市構造を保つ、自然、生活環境重視の中規模都市のこと。
84	循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
97	しゅんせつ	海底・河床等の土砂を、水深を深くするために掘削すること。
88	水源涵養	雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節すること。
90	スマート農業	ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
46	生活道路	主として地域住民の生活に資する道路で、住宅等と地区幹線道路等の幹線道路を結ぶ道路。
39	世界文化遺産	ユネスコの世界遺産条約に基づき、人類共通の財産として顕著な普遍的価値を持つものとして損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するために登録された文化遺産のこと。文化遺産は、歴史的建造物、遺跡、記念物、建造物群、文化的景観等がある。
2	総合計画	自治体の全ての計画の基本となる計画のことで、福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育等、様々な分野を一つの方向性のもとに計画的に推進していく市町村の最高位に位置する計画。本市では、2023（令和5）年3月に『第3次岩国市総合計画』を策定している。

た行

66	大規模集客施設	店舗、飲食店、展示場、遊技場等の床面積の合計が10,000㎡を超える施設。
31	高潮浸水想定区域	想定される最大規模の高潮が発生した場合に浸水が予想される区域で、浸水する区域や深さ、浸水継続時間の情報とともに公表される。
41	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会。
130	地域幹線道路	生活拠点間を連携する等、主として地域内を移動することを目的に利用される幹線道路。
64	地域地区	都市計画区域内の土地利用の秩序を維持し、良好な都市環境を形成するために指定される区域の総称で、用途地域等がこれにあたる。（都市計画法第8条第1項）

130	地区幹線道路	日常生活レベルの移動を目的に利用される、地区内の主となる道路。
64	地区計画	一体的な街区について、主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園等の施設の整備、建築物の建築等に関し必要な事項を一体的かつ総合的に定めて街区内の開発行為等を規制し、誘導していくために、市町村が都市計画として定める計画制度。（都市計画法第12条の5）
85	地区公園	都市公園法に基づく都市公園の一種で、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。
4	中心市街地活性化基本計画	モータリゼーションの進展や商業店舗の郊外立地等のために空洞化の進行している中心市街地をテコ入れするため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき作成する、市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する基本的な計画。本市では、2025（令和7）年3月に『第3期岩国市中心市街地活性化基本計画』を策定している。
79	超高齢社会	高齢化がさらに進み、総人口に占める65歳以上の割合が一般的に21%を超えた社会のこと。
30	津波浸水想定区域	想定される最大規模の津波が発生した場合に浸水するおそれがある区域で、浸水する区域や深さが公表される。
42	テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
68	特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く。）内において、その良好な環境の形成等を行うために、特定の建築物等の建築を制限する地域。（都市計画法第8条第1項）
75	都市幹線道路	都市・地域拠点間を連携する等、主として都市内を移動することを目的に利用される幹線道路。
3	都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能の立地を誘導することにより、サービスの効率的な提供を図る区域で、原則として居住誘導区域内に設定する。
2	都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域で、原則として、都道府県が指定する。（都市計画法第5条第1項）本市では、岩国都市計画区域と岩国南都市計画区域が指定されている。
2	都市再生特別措置法	急速な情報化・国際化・少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図り、経済の健全な発展及び生活の向上に寄与することを目的として定められた法律。
72	都市福利施設	教育文化施設、医療施設、社会福祉施設その他の都市居住者等の共同の福祉または利便のために必要な施設。（中心市街地の活性化に関する法律第7条第4項）

28	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、建築物に損壊が生じ住民等の生命・身体に著しい危害のおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」という。土砂災害とは急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりの3現象のことを指す。
25	土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
68	土地利用フレーム	人口推計や産業推計に基づき、将来必要と算出される住宅地や商業地、工業地等の規模。

な行

3	にぎわい居住区域	p 212「居住誘導区域」参照
21	農業振興地域	農業の健全な発展と食料の安定供給を確保するため、農業を振興すべき地域。土地利用や農業施策を総合的・計画的に推進する。
21	農用地区域	農業振興地域内にある集団的に存在する農用地等（耕作、養畜のための採草、家畜の放牧等に供される農用地や、農業用施設の用に供される土地等）として利用すべき土地のこと。（農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項及び第2項）

は行

28	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲等を地図化したもの。
7	パブリックコメント	公的な機関が規則あるいは命令等の類のものを制定しようとするとき、広く公に（パブリック）、意見・情報・改善案（コメント）等を求める手続きをいう。通称、パブコメ。
39	バリアフリー	直訳すれば障害をなくすという意味で、都市計画の分野においては、主として建物内や道路、公共交通機関等の段差の解消、点字ブロックや手すりの設置、歩道内の無電柱化等が該当する。
79	パークアンドライド	自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。
91	風致地区	都市における風致（自然的景観）を維持するために定められる地域地区。建築物の建築等に対する規制を行うことにより、風致の維持を図る。（都市計画法第8条第1項）
46	文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。（文化財保護法第2条第1項第5号）文化的景観の中でも特に重要なものは、都道府県又は市区町村の申出に基づき、「重要文化的景観」として選定される。本市では、城下町地区を中心とした範囲が重要文化的景観に選定されている。

21	保安林	水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養の場の提供等の公益的機能を発揮させるため、森林法に基づいて指定された森林のことで、保安林に指定されると、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。
----	-----	---

ま行

86	マテリアルリサイクル	廃棄物や使用済み製品を回収し、原材料として再利用するリサイクル方法。
----	------------	------------------------------------

や行

45	ユニバーサルデザイン	年齢、障害の有無、人種等に関わらず、すべての人々が利用しやすい製品、サービス、環境の設計のことで、バリアフリーをさらに発展させた考え方。
65	用途白地地域	非線引き都市計画区域における、用途地域が定められていない土地の区域。（都市計画法第8条第1項）
68	用途純化	地域の特性に応じて、住宅、業務、商業、工業の各施設の混在を抑制し、適切な都市環境の実現を図ること。
14	用途地域	都市計画法の地域地区の一種で、住居、商業、工業等、市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類ある。用途地域が指定されると、建てられる建物の種類や規模が制限される。（都市計画法第8条第1項）
80	予約乗合（デマンド）	予約型の運行形態の輸送サービスのこと。

ら行

40	ライトレール	Light Rail Transit の略。低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性等に優れた、軌道系の公共交通システムのこと。
24	流域下水道	複数の市町村の区域における下水を排除し、終末処理場を有する公共下水道のこと。
58	流通業務機能	トラックターミナル、倉庫、卸売市場等、流通業務施設による都市機能。
91	緑地協定	土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度（都市緑地法第45条、第54条）。
66	6次産業化	農林漁業生産（1次）から加工（2次）・販売（3次）までを一体化する等、農林漁業者等による事業の多角化及び高度化を進めることにより、農林地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。

わ行

7	ワークショップ	公共施設の整備やまちづくり等のテーマに対して、様々な立場の人が共同作業により技術や知恵を出し合い、デザインやまちづくりの計画等に提案を行うもので、住民参加型のまちづくり手法として活用されている。
---	---------	---

岩国市都市計画マスタープラン 改定版

◎策定：平成23年 3 月25日

◎改訂：平成29年 3 月31日

◎改定：令和 8 年 7 月31日

◎編集：岩国市 都市開発部 都市計画課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号

T E L：(0827) 29-5161 F A X：(0827) 24-4207

E-mail：toshikei@city.iwakuni.lg.jp



岩国市